

## 第3章 公共施設の現状と課題





# 第3章 公共施設の現状と課題

## 第1節 公共施設の現状

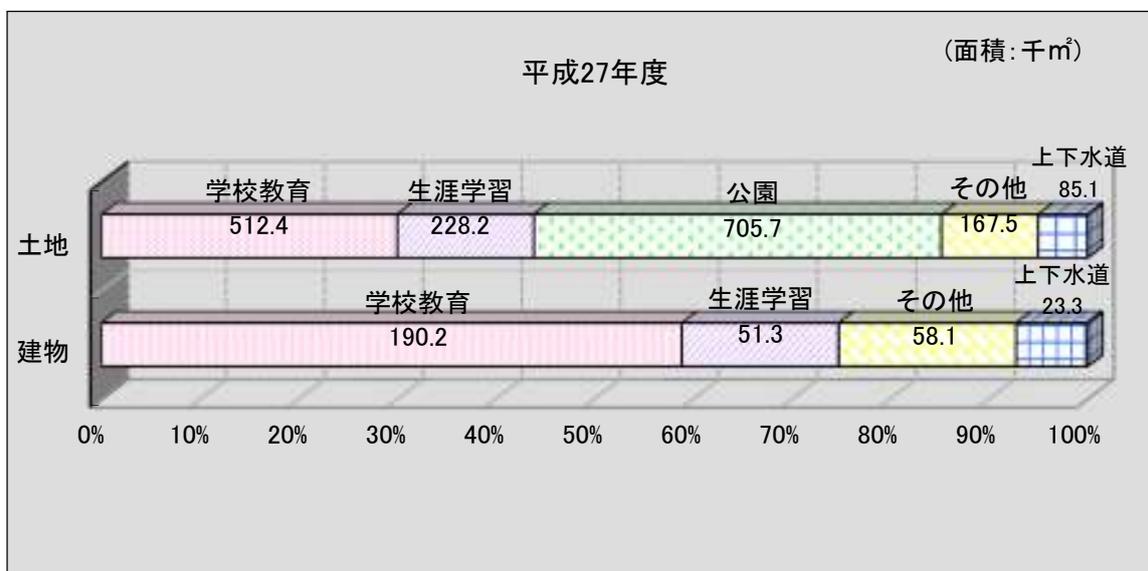
本市の公共施設は、道路や上下水道などの市民生活には欠かせない基盤施設や小中学校や幼稚園などの教育施設をはじめ、文化会館や図書館、公園のように広く市民の方が利用する施設、市役所や消防施設のように必要な行政サービスを提供するための施設など、さまざまな施設があります。

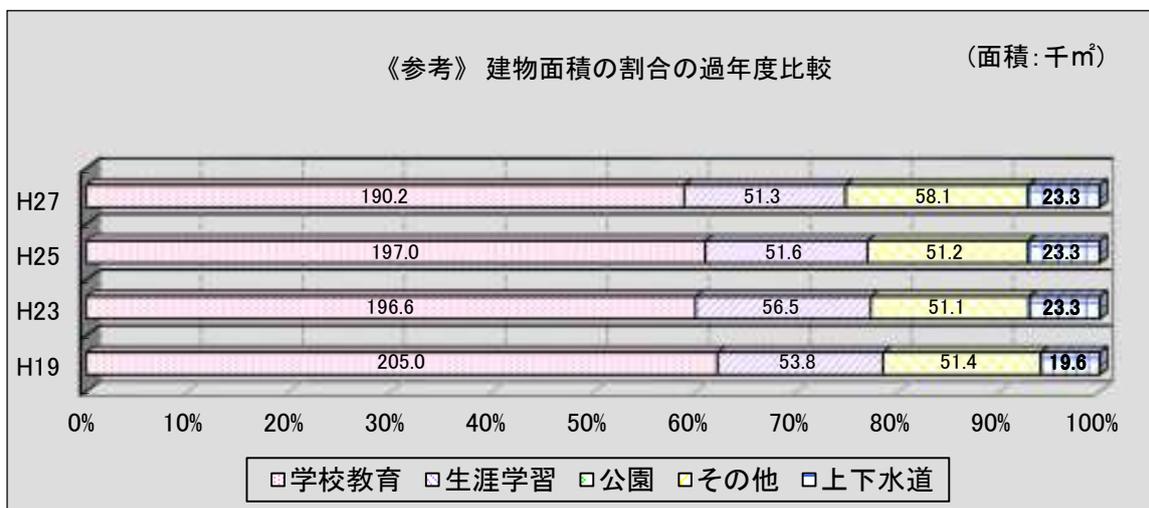
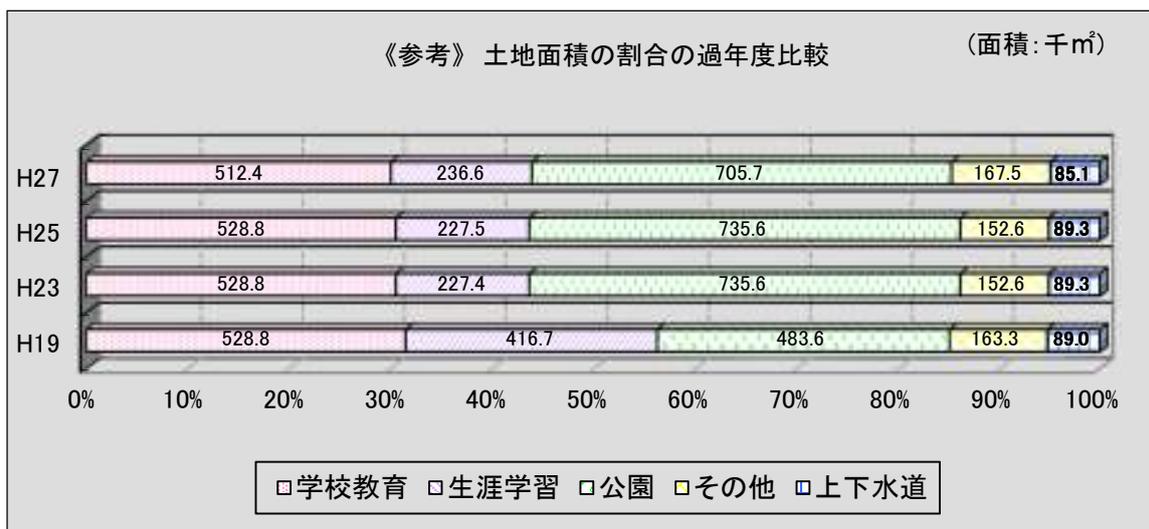
### 1 施設の数と面積

平成27年度の状況を調査した公共施設概要調査の結果、平成28年3月31日現在、道路や上下水道等の基盤施設を除く公共施設の数、481施設、土地面積約170万7,300平方メートル、建物面積約32万3,000平方メートルとなっています。

このうち、学校教育施設及び生涯学習施設などの教育関連施設が102施設あり、全体の土地面積の約45パーセントに当たるおよそ74万9,000平方メートル、建物面積の約75パーセントに当たるおよそ24万1,500平方メートルを占めています。

【公共施設の性質別内訳】





平成 25 年度との比較による主な相違点として、幼稚園 14 園中 4 園が「認定こども園」として学校教育施設から福祉施設（グラフ上は「その他」）へ移行したことにより、土地・建物とも関係分類において数値に変動があったことが挙げられます。

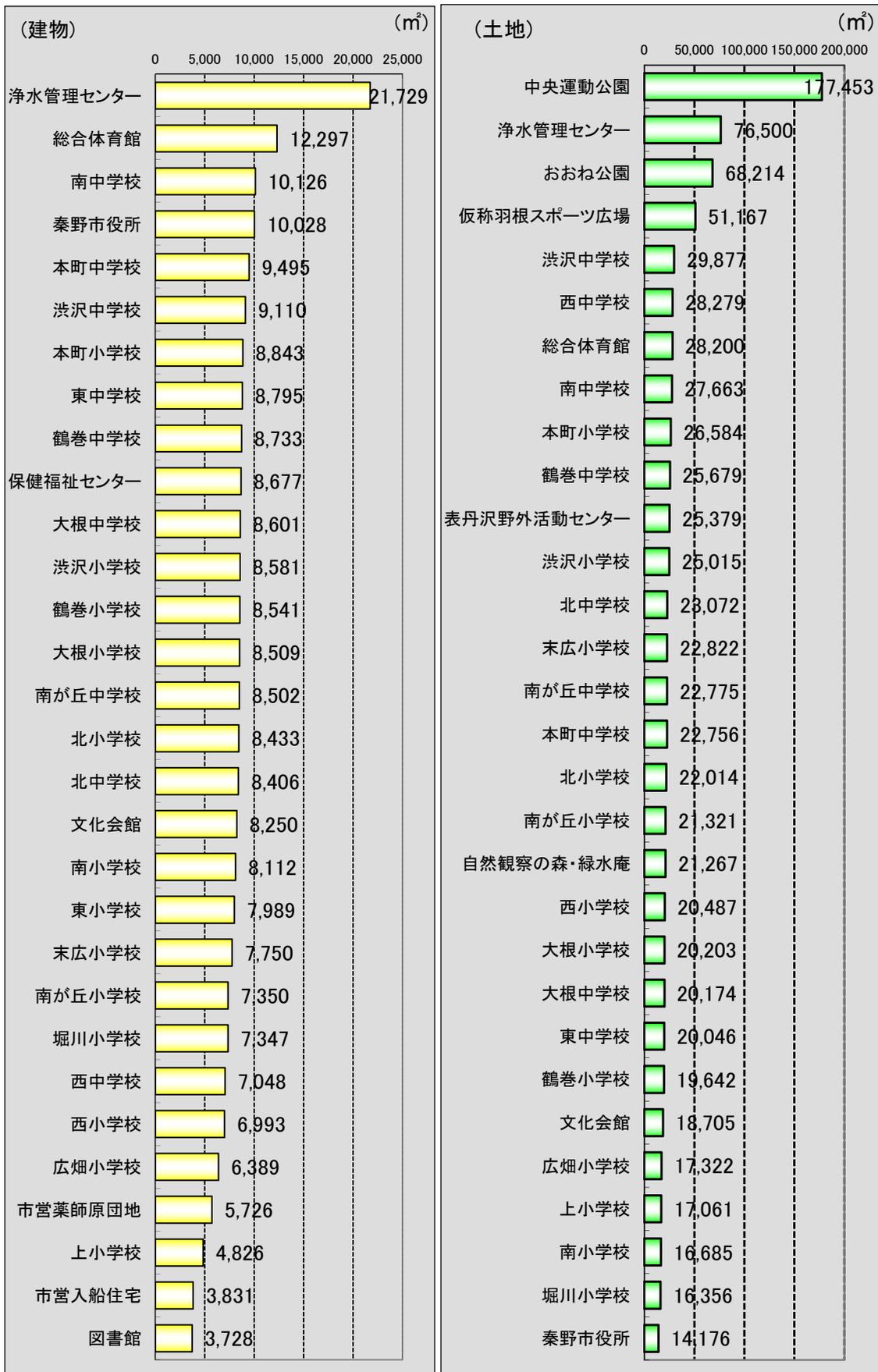
【公共施設の性質別内訳】

大分類	中分類	施設数	土地		建物	
			面積(m <sup>2</sup> )	構成(%)	面積(m <sup>2</sup> )	構成(%)
学校教育	小学校	13	257,900	15.1	99,700	30.9
	中学校	9	220,300	12.9	78,800	24.4
	幼稚園	10	34,200	2.0	11,200	3.5
	その他	1	0	0.0	500	0.2
	小計	33	512,400	30.0	190,200	59.0
生涯学習	公民館等	12	29,400	1.7	14,700	4.5
	青少年	39	50,000	2.9	6,900	2.1
	文化・芸術・歴史	5	40,200	2.4	13,300	4.1
	スポーツ・健康	13	117,000	6.9	16,300	5.0
	小計	69	236,600	13.9	51,300	15.8
庁舎等	庁舎	9	33,100	1.9	16,000	5.0
	連絡所	3	0	0.0	200	0.1
	倉庫	53	5,300	0.3	4,100	1.3
	その他	4	4,800	0.3	600	0.2
	小計	69	43,100	2.5	21,000	6.6
福祉	保育・子育て	38	22,800	1.3	7,800	2.4
	高齢者	9	7,600	0.4	2,800	0.9
	その他	4	9,100	0.5	8,700	2.7
	小計	51	39,500	2.3	19,300	6.0
観光・産業	観光	11	4,600	0.3	1,900	0.6
	産業振興	5	15,100	0.9	800	0.2
	小計	16	19,700	1.2	2,700	0.8
公営住宅		14	29,400	1.7	13,600	4.2
公園・緑地 <sup>(※1)</sup>		206	705,700	41.3	100	0.0
環境・衛生	自然環境	2	33,400	2.0	300	0.1
	その他	9	600	0.0	1,100	0.3
	小計	11	34,000	2.0	1,300	0.4
その他		7	1,800	0.1	200	0.1
一般会計合計		476	1,622,200	95.0	299,700	92.8
水道		4	8,600	0.5	1,600	0.5
下水道		1	76,500	4.5	21,700	6.7
総合計		481	1,707,300	100.0	323,000	100.0

注： 100 m<sup>2</sup>未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入（中央運動公園及びおおね公園は、「スポーツ・健康」と「公園・緑地」に施設数を算入）。

※1 桜土手古墳公園（歴史公園）は桜土手古墳展示館と管理運営が一体のため、「文化・芸術・歴史」に算入。秦野市が管理する公園・緑地の総施設数は207、面積は約720,300 m<sup>2</sup>。

### 【公共施設の土地及び建物の面積の比較】



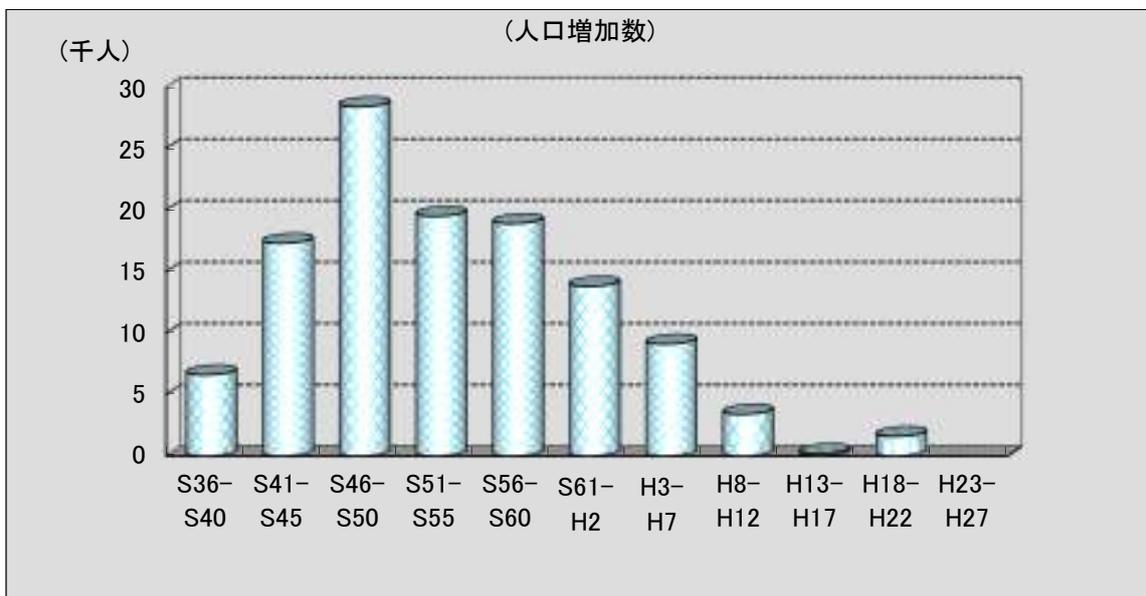
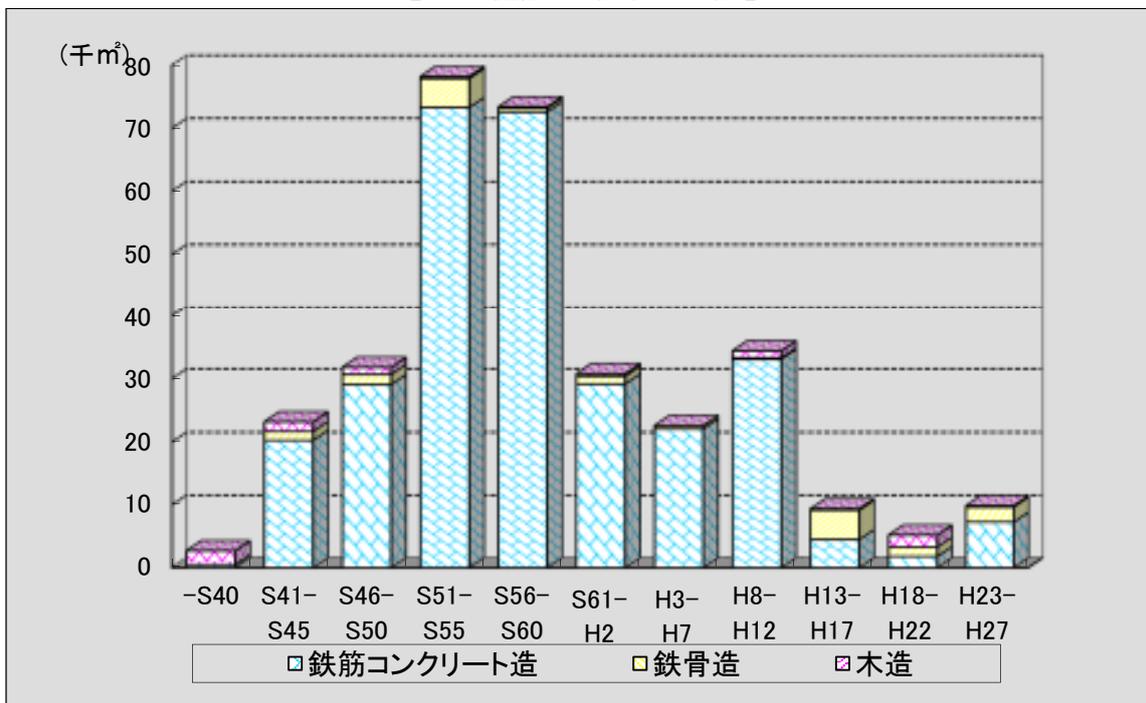
注：緑地を除きます。

## 2 建物の築年数

本市は、人口が大きく増加した昭和50年代に小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設してきました。主な建物339棟のうち、昭和51年度から昭和60年度までの10年間に建設された建物が81棟(棟数の約24パーセント、建物面積の約47パーセント)を占めています。

また、一般的に設備機器や一部部材などの更新が必要な築20年以上となる建物は、296棟(棟数の約87パーセント、建物面積の約95パーセント)あり、設備等の更新時期を迎えている施設が増えている状況にあります。

【公共施設の築年別内訳】

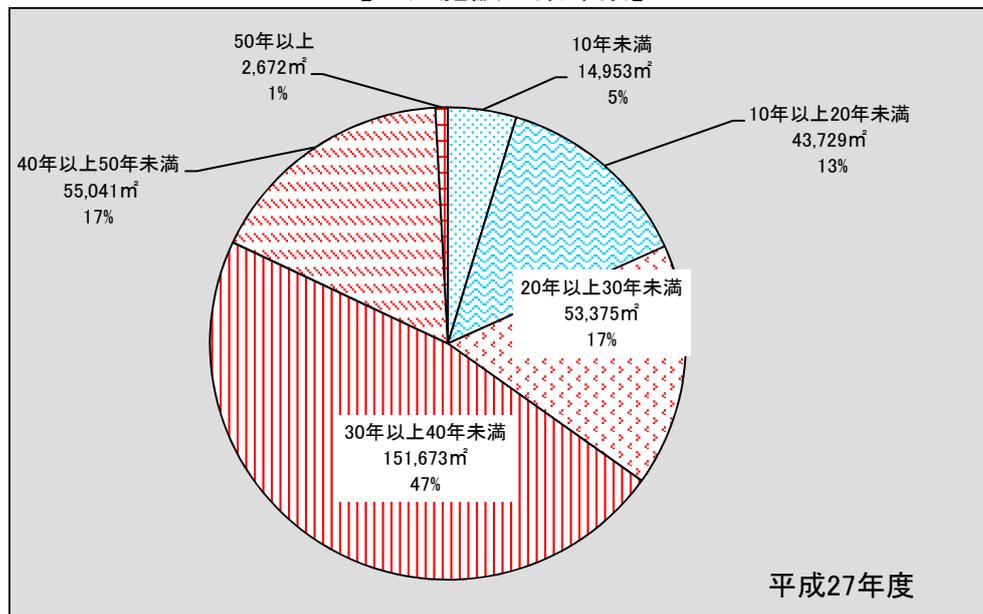


【公共施設の建物の築年別内訳】

建築年	鉄筋コンクリート造			鉄骨造			木造			計		
	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)
～S40( '65)	3	500	0.2	0	0	0.0	61	2,200	0.7	64	2,700	0.8
S41( '66) ～S45( '70)	11	20,300	6.3	2	1,400	0.4	31	1,500	0.5	44	23,200	7.2
S46( '71) ～S50( '75)	17	29,100	9.0	3	1,600	0.5	8	1,100	0.3	28	31,800	9.9
S51( '76) ～S55( '80)	28	73,300	22.8	14	4,600	1.4	2	300	0.1	44	78,200	24.3
S56( '81) ～S60( '85)	26	72,600	22.6	9	600	0.2	2	200	0.1	37	73,400	22.8
S61( '86) ～H02( '90)	13	29,200	9.1	8	1,200	0.4	5	400	0.1	26	30,800	9.6
H03( '91) ～H07( '95)	11	22,100	6.9	4	500	0.2	1	0	0.0	16	22,600	7.0
H08( '96) ～H12( '00)	10	33,100	10.3	4	200	0.1	6	1,100	0.3	20	34,400	10.7
H13( '01) ～H17( '05)	4	4,500	1.4	11	4,700	1.5	2	200	0.1	17	9,400	2.9
H18( '06) ～H22( '10)	3	1,800	0.6	9	1,500	0.5	4	1,900	0.6	16	5,200	1.6
H23( '11) ～H27( '05)	2	7,300	2.3	23	2,400	0.7	2	200	0.1	27	9,900	3.1
合計	128	293,800	91.4	87	18,700	5.8	124	9,100	2.8	339	321,600	100.0

注： 100 ㎡未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。なお、本表は、主要な建物を対象としていること、及び借り上げている建物は除いていることから、概要調査の建物面積の合計数値とは一致しません。

【公共施設の築年数】



### 3 管理運営経費

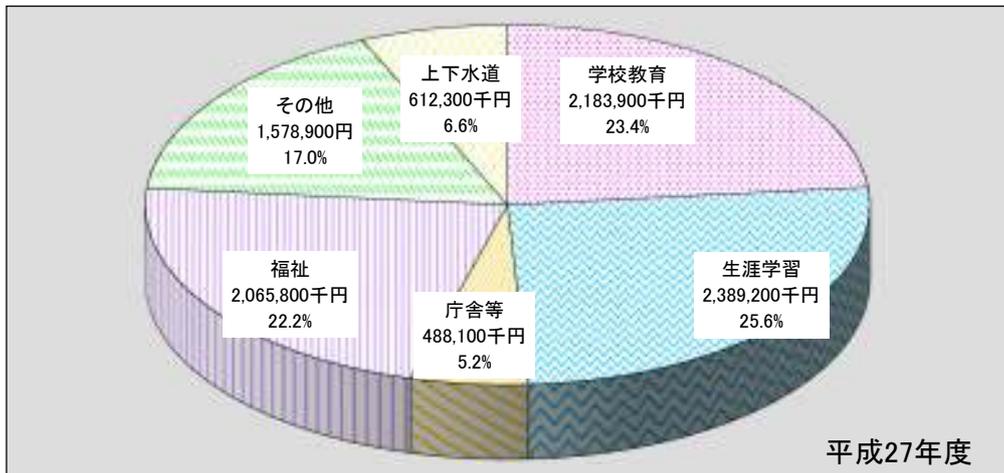
#### (1) 管理・運営に要した費用等

481 の公共施設について、平成 27 年度にその管理運営等に要した費用の合計は、約 93 億 1,820 万円となりました。このうち、上下水道の庁舎等を除いた一般会計分は、約 87 億 590 万円で一般会計歳出総額の約 20 パーセントに当たります。

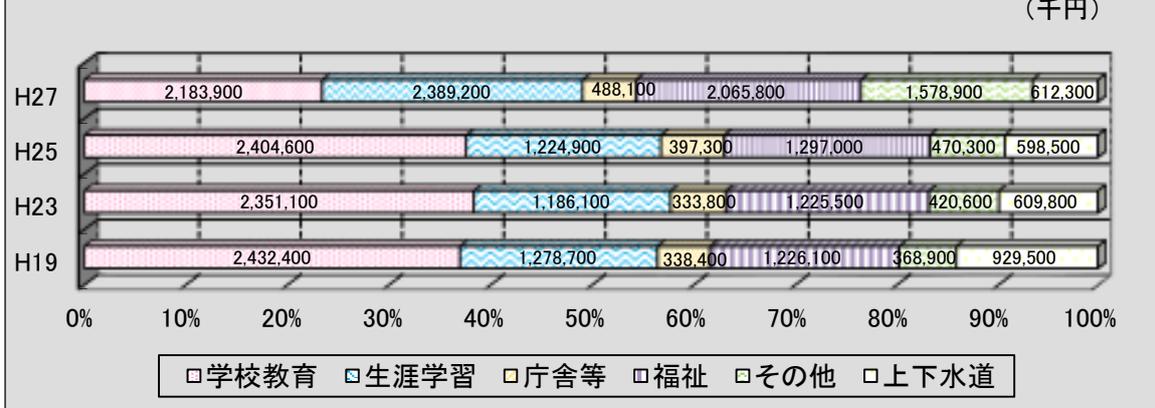
性質別内訳では、生涯学習施設の管理運営費が全体の約 26 パーセントに当たる約 23 億 8,920 万円、次いで、学校教育施設が全体の約 23 パーセントに当たる約 21 億 8,390 万円となり、教育関連の施設で全体の約 49 パーセントを占めています。

また、管理・運営等に要した常勤職員の労力は、約 257 人分で、これは、平成 27 年 4 月 1 日現在の本市の常勤職員数の約 24 パーセントに当たります。

【管理運営経費の公共施設の性質別内訳】



《参考》 管理運営費(性質別内訳)の過年度比較



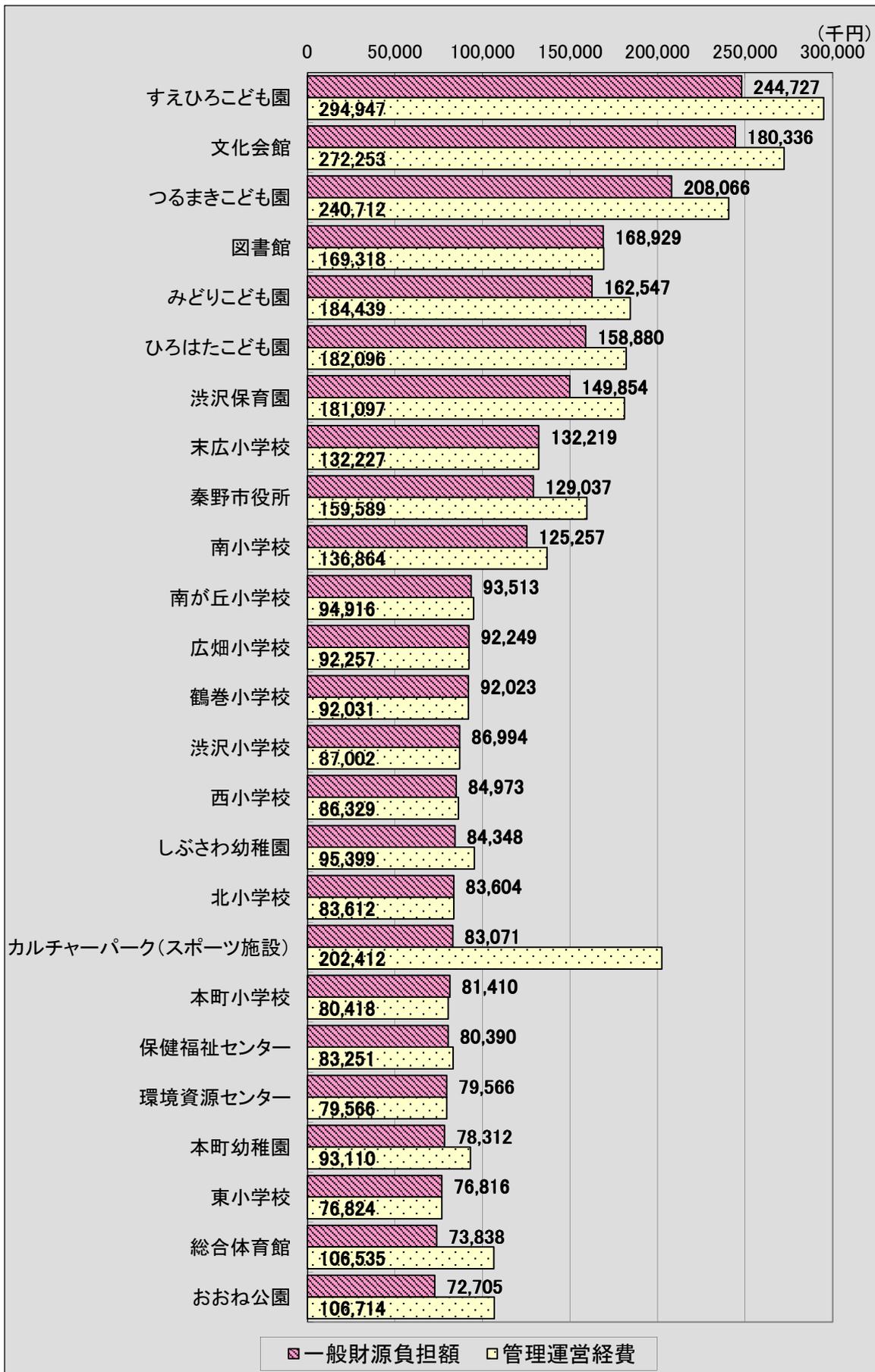
**【公共施設の性質別管理運営経費】**

大分類	中分類	施設数	経費(千円)	構成比(%)
学校教育	小学校	13	1,133,600	12.2
	中学校	9	379,600	4.1
	幼稚園	10	652,600	7.0
	その他	1	18,200	0.2
	小計	33	2,183,900	23.4
生涯学習	公民館等	12	255,800	2.7
	青少年	39	144,900	1.6
	文化・芸術・歴史	5	473,600	5.1
	スポーツ・健康	13	1,514,900	16.3
	小計	69	2,389,200	25.6
庁舎等	庁舎	9	366,600	3.9
	連絡所	3	33,300	0.4
	倉庫	53	67,400	0.7
	その他	4	20,900	0.2
	小計	69	488,100	5.2
福祉	保育・子育て	38	1,364,800	14.6
	高齢者	9	39,400	0.4
	その他	4	661,600	7.1
	小計	51	2,065,800	22.2
観光・産業	観光	11	126,800	1.4
	産業振興	5	48,800	0.5
	小計	16	175,600	1.9
公営住宅		14	44,800	0.5
公園・緑地 <sup>(※1)</sup>		206	1,293,400	13.9
環境・衛生	自然環境	2	12,400	0.1
	その他	9	51,500	0.6
	小計	11	63,900	0.7
その他		7	1,000	0.0
一般会計合計		476	8,705,900	93.4
水道		4	18,400	0.2
下水道		1	593,900	6.4
総合計		481	9318,200	100.0

注： 100㎡未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入（中央運動公園及びおおね公園は、「スポーツ・健康」と「公園・緑地」に施設数を算入）。

※1 桜土手古墳公園（歴史公園）は桜土手古墳展示館と管理運営が一体のため、「文化・芸術・歴史」に算入。秦野市が管理する公園の総施設数は207。

【公共施設の管理運営経費上位施設】



## (2) 管理・運営経費の内訳

管理運営に要した経費の内訳を見ると、常勤職員及び非常勤職員等（特定職員及び臨時的任用職員）の person 費（以下「person 費」といいます。）は、全体のおよそ 32 パーセントに当たる約 30 億 760 万円となり、このうちのおよそ 68 パーセント（全体の約 22 パーセント）に当たる約 20 億 5,610 万円が常勤職員の person 費となっています。

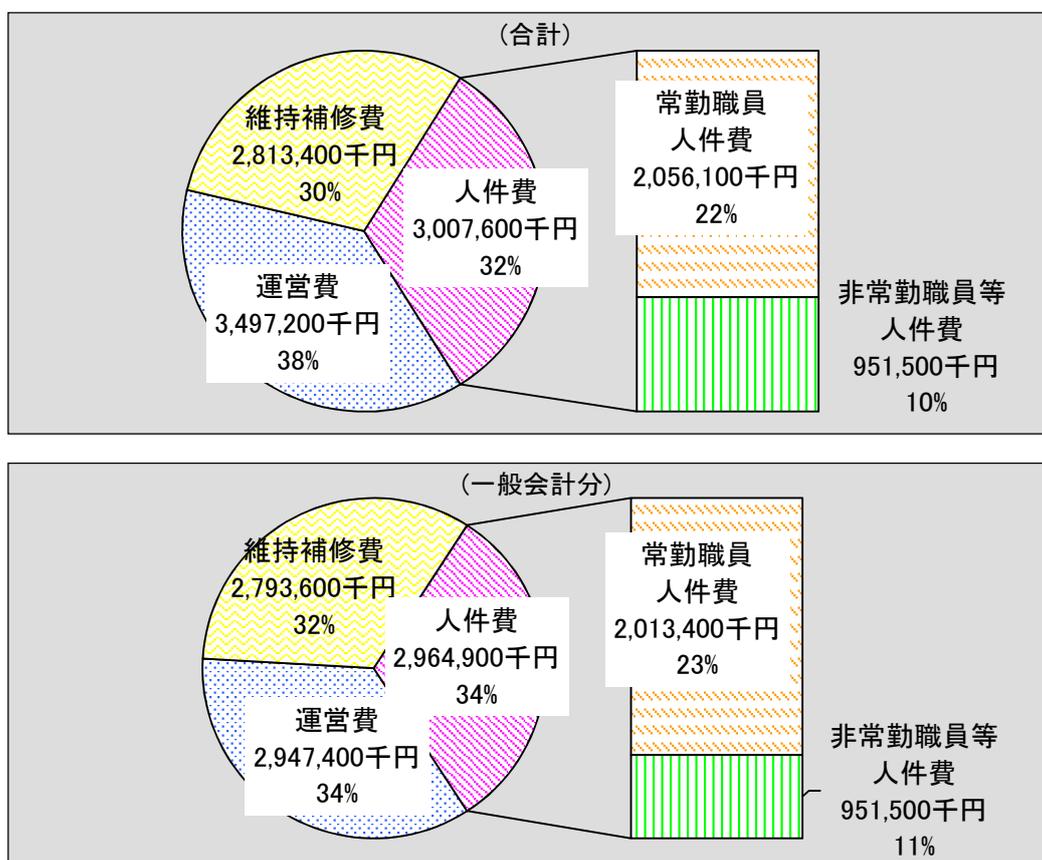
そのほか、光熱水費や委託料などの施設運営のための費用（以下「運営費」といいます。）は、およそ 38 パーセントに当たる約 34 億 9,720 万円、維持補修のための修繕や工事の費用（以下「維持補修費」といいます。）は、およそ 30 パーセントに当たる約 28 億 1,340 万円となっています。

また、一般会計分を見ると、person 費は、約 29 億 6,490 万円となり、管理運営費に占める割合は、およそ 34 パーセントを占めます。このうち、およそ 68 パーセント（全体の約 23 パーセント）に当たる約 20 億 1,340 万円が常勤職員の person 費となっています。

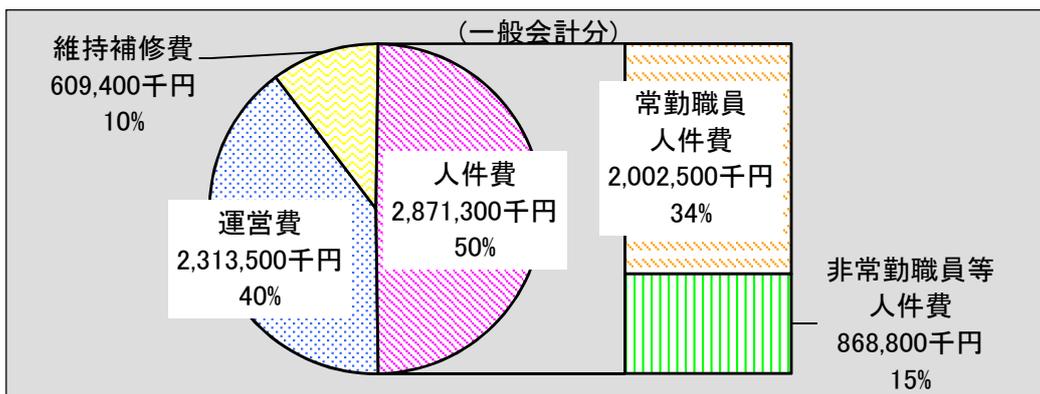
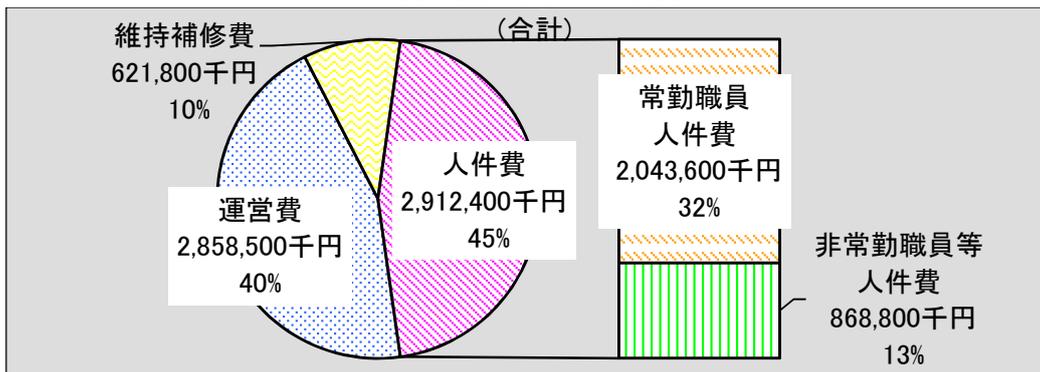
平成 23 年度との比較では、施設の老朽化やカルチャーパークの再編整備に伴う維持補修費の増加が見られます。カルチャーパークの中核をなす中央運動公園（公園・緑地施設）に係る平成 27 年度の工事費の合計は、約 9 億 4,000 万円であり、これを除いた維持補修費は、約 18 億 734 万円となります。

person 費については、常勤・非常勤の割合に大きな変化は見られませんが、person 費の総額は伸び続けています。

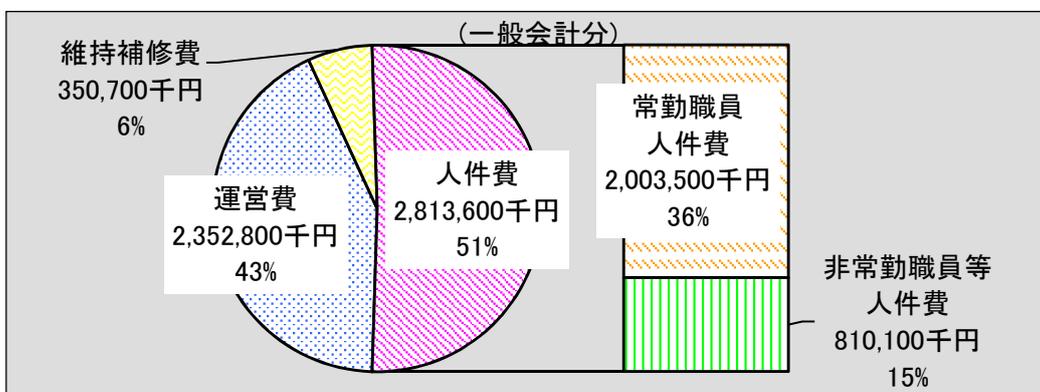
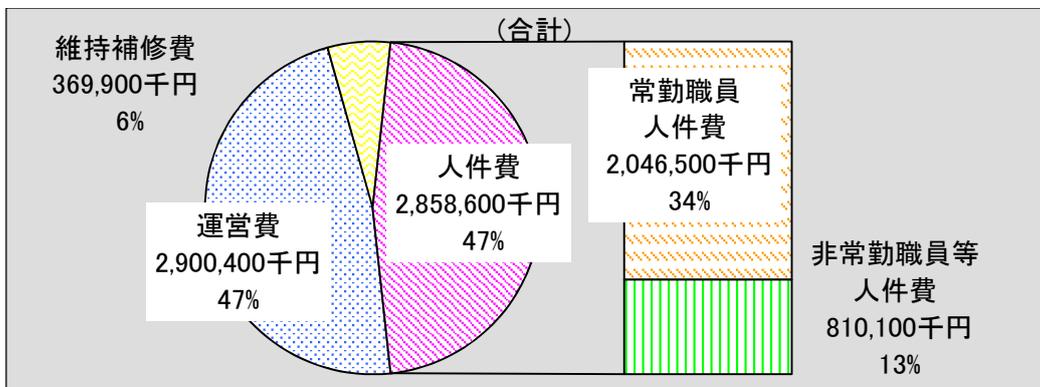
【管理運営経費の内訳】



《参考》平成 25 年度

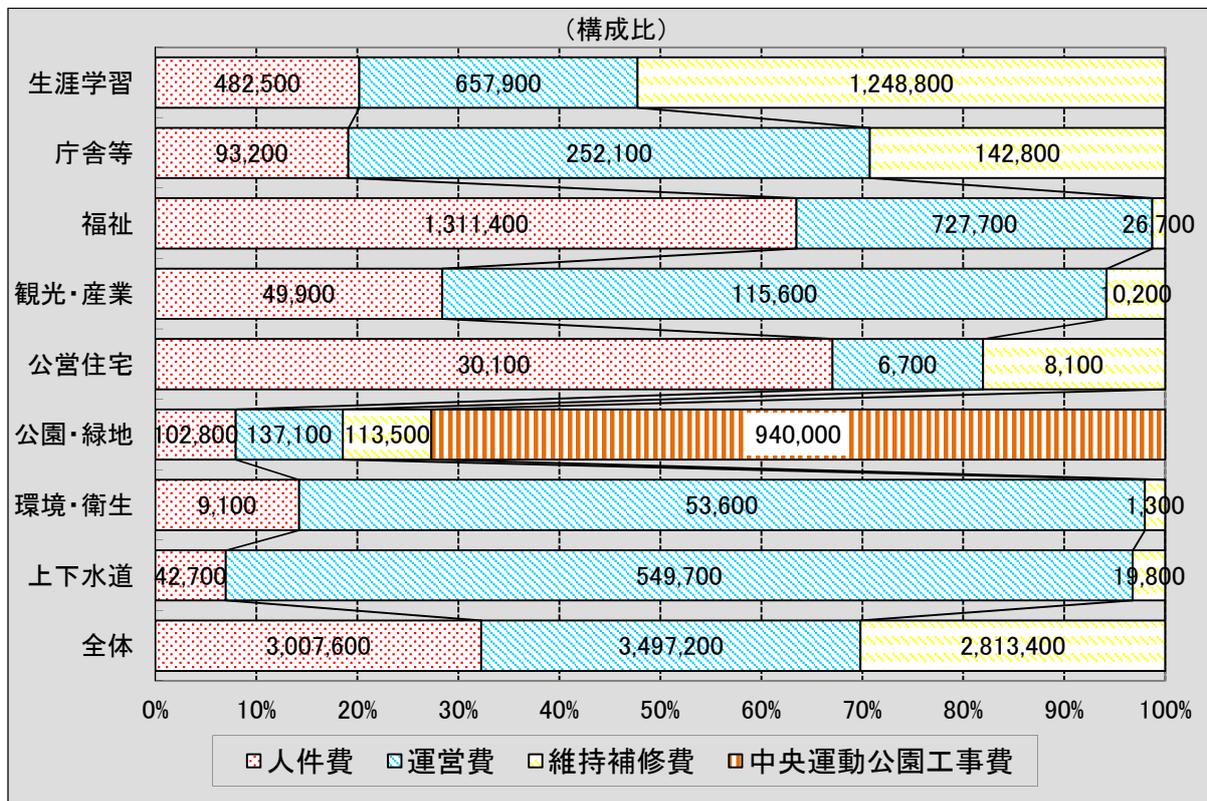
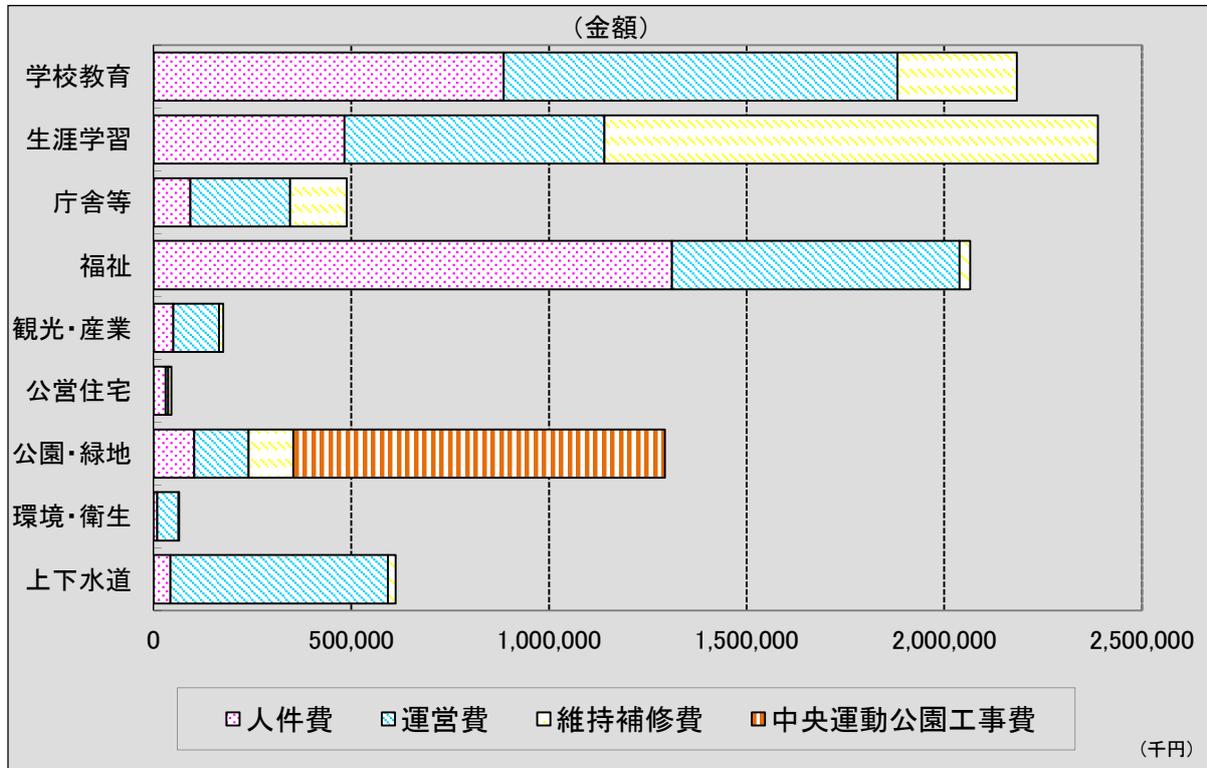


《参考》平成 23 年度

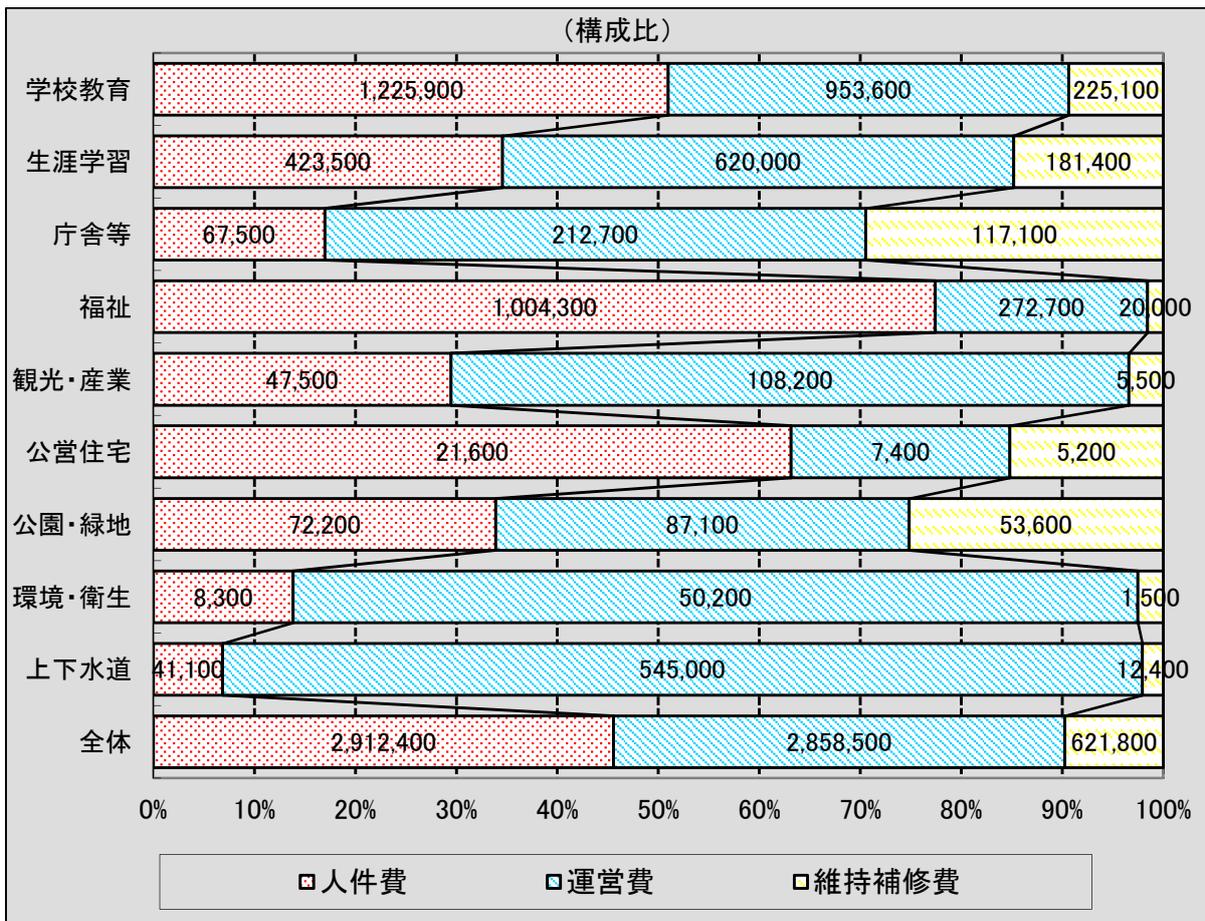
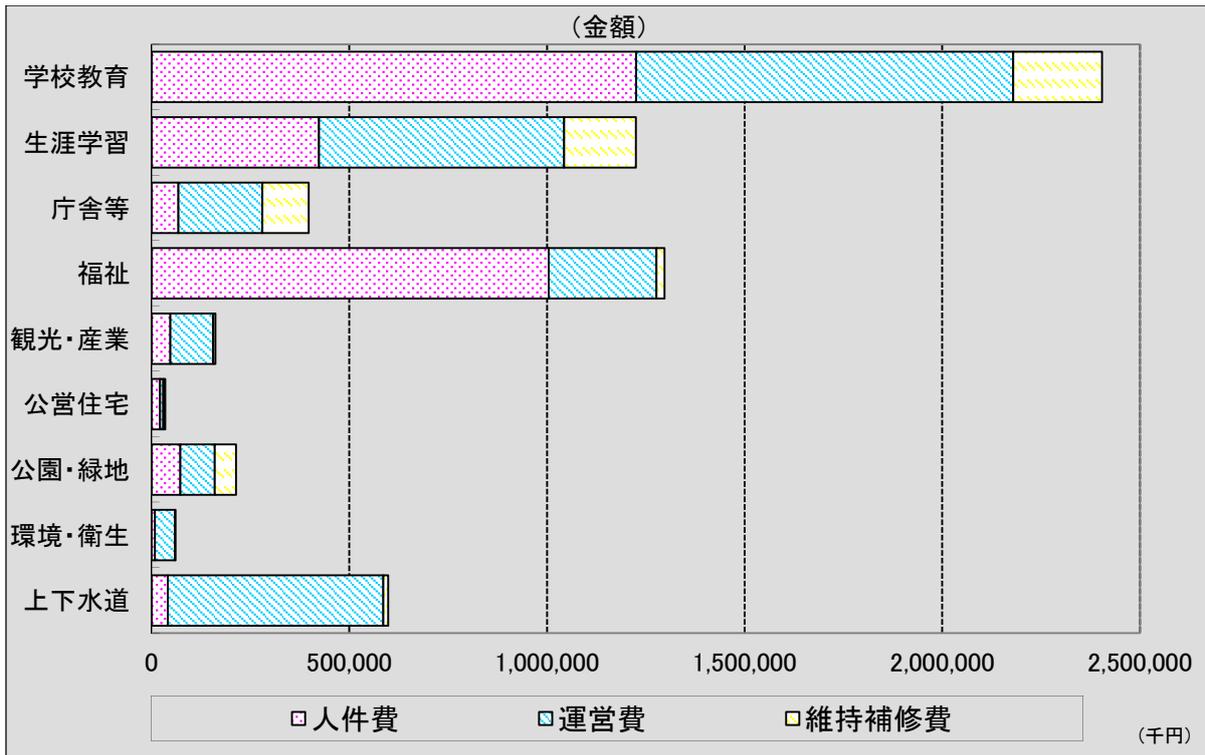


また、施設の性質別に見ると、人件費の占める割合が最も高くなるのは公営住宅、運営費の占める割合が最も高くなるのは上下水道施設、維持補修費の占める割合が最も高くなるのは公園・緑地となっています。

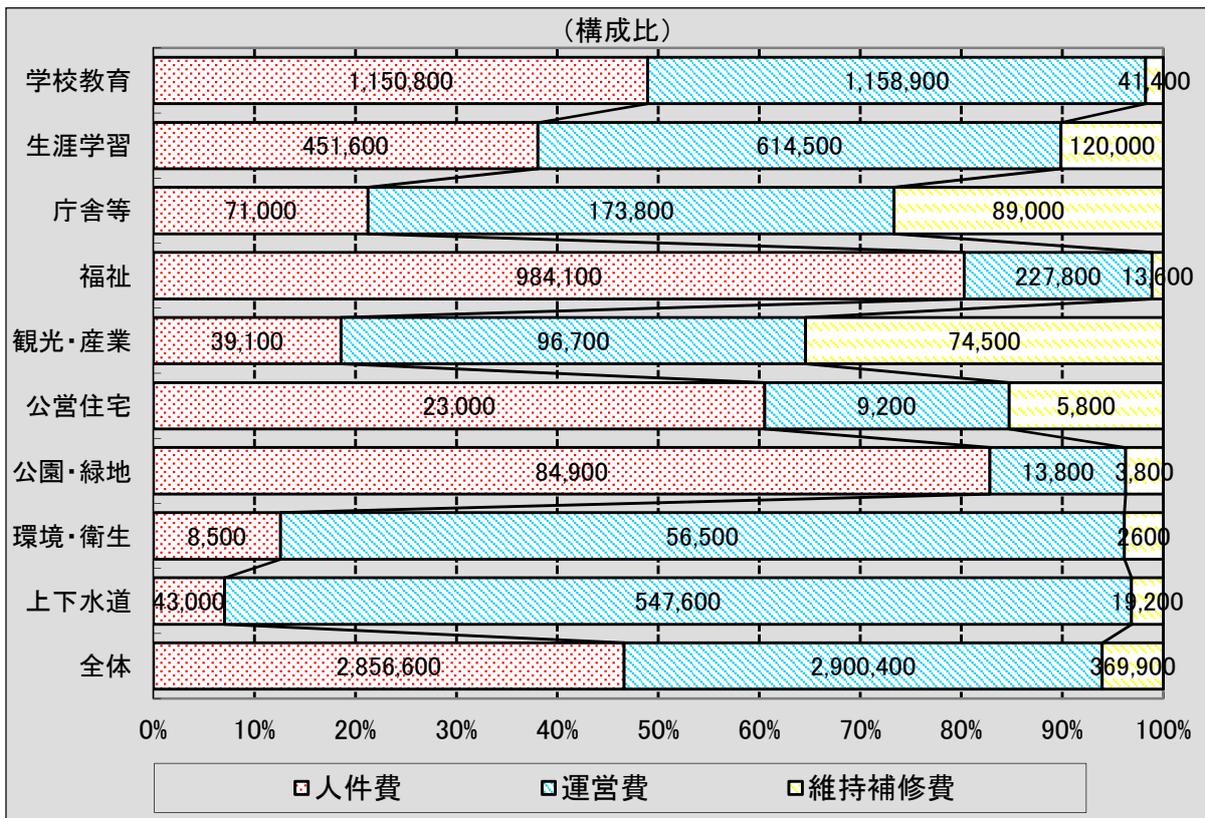
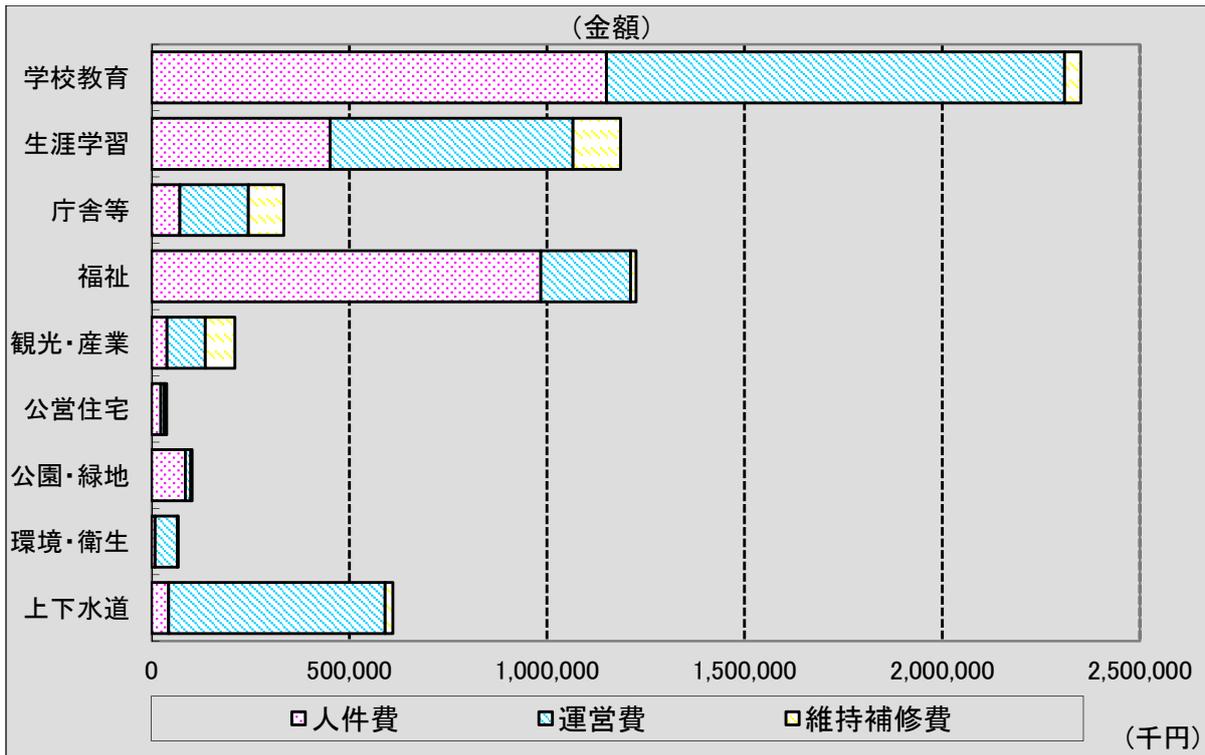
【施設の性質別管理運営経費】



《参考》平成 25 年度



《参考》平成 23 年度



【施設の性質別の経費の内訳】

大分類	中分類	人件費	運営費	維持補修費	合計
学校教育	小学校	288,500	666,100	179,000	1,133,600
	中学校	47,500	272,300	59,800	379,600
	幼稚園	539,800	49,300	63,600	652,600
	その他	9,500	8,800	0	18,200
	小計	885,300	996,400	302,300	2,183,900
生涯学習	公民館等	145,900	82,000	27,900	255,800
	青少年	92,100	44,600	8,200	144,900
	文化・芸術・歴史	147,200	239,100	87,300	473,600
	スポーツ・健康	97,400	292,200	1,125,300	1,514,900
	小計	482,500	657,900	1,248,800	2,389,200
庁舎等	庁舎	34,600	213,400	118,500	366,600
	連絡所	17,900	15,300	0	33,300
	倉庫	31,300	11,900	24,300	67,400
	その他	9,300	11,600	0	20,900
	小計	93,200	252,100	142,800	488,100
福祉	保育・子育て	1,129,900	223,000	11,800	1,364,800
	高齢者	16,700	13,200	9,500	39,400
	その他	164,800	491,500	5,300	661,600
	小計	1,131,400	727,700	26,700	2,065,800
観光・産業	観光	38,400	82,300	6,100	126,800
	産業振興	11,500	33,300	4,100	48,800
	小計	49,900	115,600	10,200	175,600
公営住宅		30,100	6,700	8,100	44,800
公園・緑地		102,800	137,100	1,053,500	1,293,400
環境・衛生	自然環境	8,400	3,700	300	12,400
	その他	700	49,900	1,000	51,500
	小計	9,100	53,600	1,300	63,900
その他		500	500	0	1,000
一般会計合計		2,964,900	2,947,400	2,763,600	8,705,900
水道		5,200	13,000	100	18,400
下水道		37,500	536,700	19,700	593,900
総合計		2,912,400	2,858,500	621,800	6,392,700

(単位：千円。10万円未満四捨五入。)

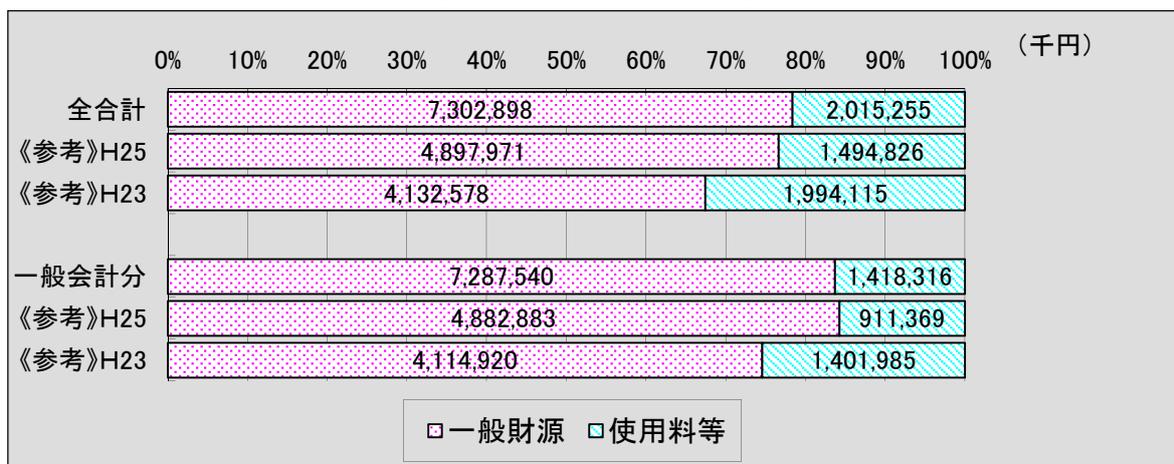
※1 うち、中央運動公園に係る工事費は940,000千円。

### (3) 利用者一人当たりのコスト

平成 27 年度における公共施設の管理運営経費に充当した利用者(受益者)からの使用料及び国・県支出金等の総額は、約 20 億 1,530 万円(このうち一般会計分約 14 億 1,830 万円)となりましたが、これは、管理運営経費のおよそ 22 パーセント(一般会計分は、約 16 パーセント)に当たります。

管理運営経費に充当した一般財源<sup>(※1)</sup>は、約 73 億 290 万円(このうち一般会計分約 72 億 8,750 万円)となりましたが、これは、市民一人当たり(平成 27 年 10 月 1 日現在)約 43,600 円(一般会計分約 43,500 円)の負担となります。

【管理運営経費の財源】



また、主に不特定の市民が利用する施設<sup>(※2)</sup>について、利用者一人に対する一日当たりの管理運営コスト(使用料等の充当分を除いた一般財源負担額)を比較すると、最も低くなったのは、渋沢駅北口駐車場、最も高くなったのは、横野児童館となっています。

利用者一人当たりの管理運営コストが 1,000 円を超えている施設は、7 施設、利用者の負担だけで単年度の管理運営費が賄えている施設は、渋沢駅北口駐車場、鶴巻温泉弘法の里湯及び秦野駅北口自転車駐車場の 3 施設となっています。

さらに、学校等(幼稚園及び保育所を含みます。)においては、児童等一人に対する一日当たりの管理運営コスト(県費で負担する小中学校の教職員の人件費を除きます。)が最も低くなったのは、西中学校、最も高くなったのは、上幼稚園となっています。

平成 19 年度及び平成 23 年度の結果を見ると、これらに該当している施設は、ほぼ同じ施設となっています。

※1 その施設の管理運営費に充てることを目的とした、使用料、補助金その他の収入を除いた財源のことをいいます。

※2 生涯学習施設や福祉施設など、65 の施設を対象としています。以下、特に説明のない限り同様です。

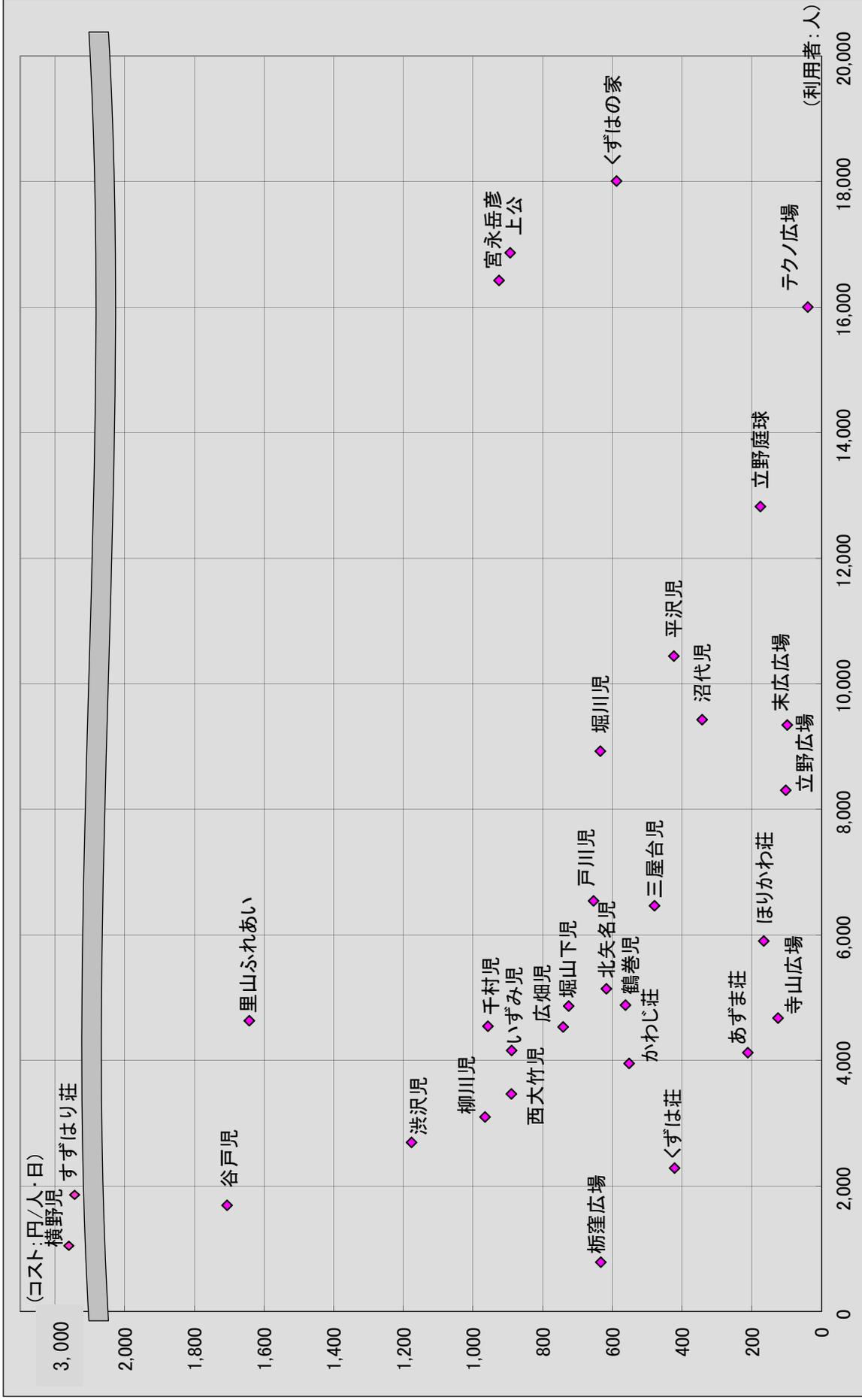
【公共施設の管理運営コスト】  
《不特定の市民が利用する施設》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	横野児童館	2,773	市営渋沢駅北口駐車場	△ 113
2	老人いこいの家すずはり荘	2,697	鶴巻温泉弘法の里湯	△ 84
3	表丹沢野外活動センター	2,254	秦野駅北口自転車駐車場	△ 38
4	谷戸児童館	1,707	秦野市臨時第1自転車駐車場	13
5	里山ふれあいセンター	1,643	市営片町駐車場	15
6	渋沢児童館	1,177	秦野市臨時第2自転車駐車場	36
7	文化会館	1,074	テクノスポーツ広場	40
8	柳川児童館	966	末広自由広場	99
9	千村児童館	958	立野緑地スポーツ広場	103
10	宮永岳彦記念美術館	926	寺山スポーツ広場	125

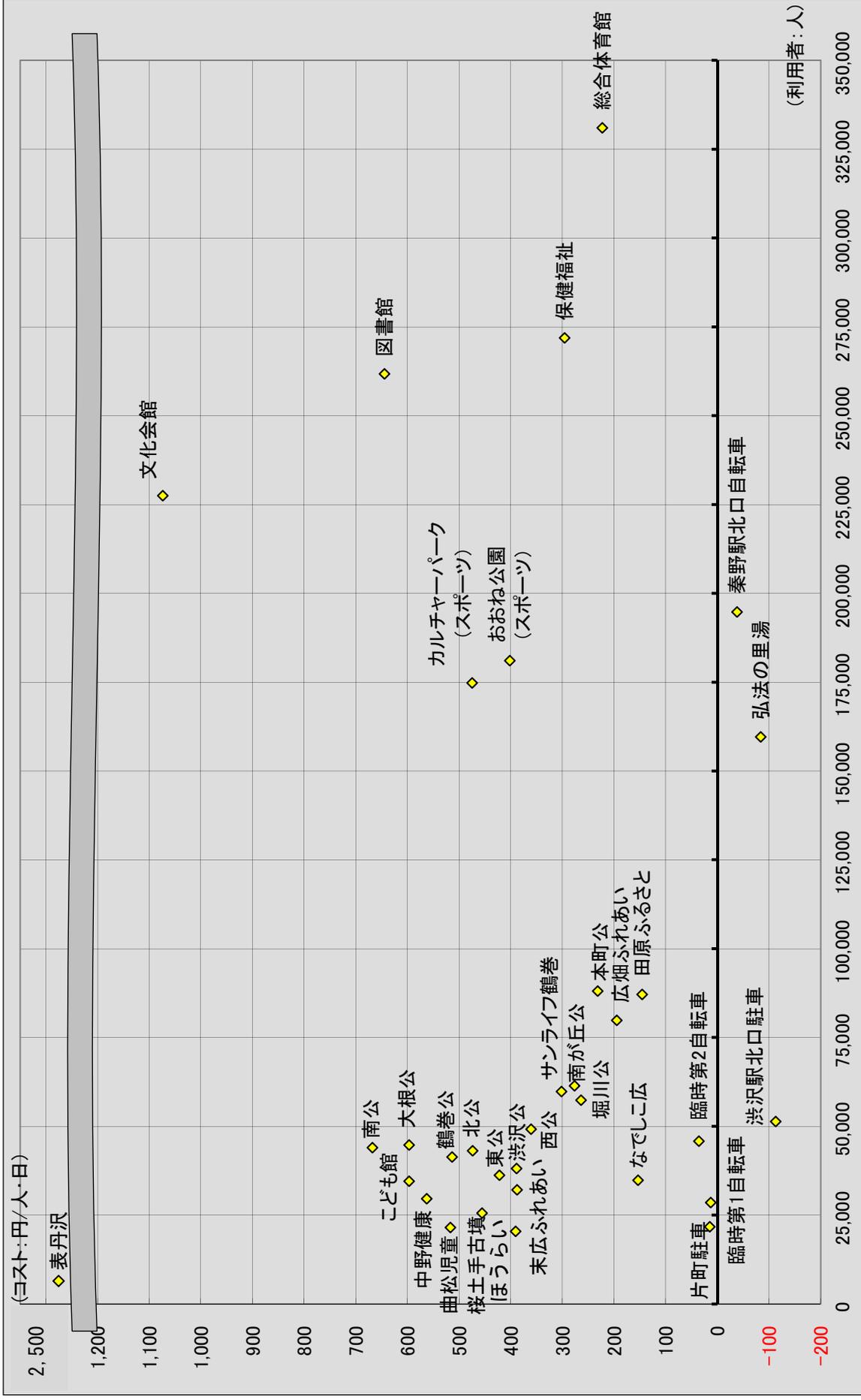
《学校等》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	上幼稚園	12,372	西中学校	317
2	ひろはたこども園	5,147	本町中学校	365
3	渋沢保育園	4,248	大根中学校	426
4	つるまきこども園	3,785	南中学校	433
5	みどりこども園	3,761	北中学校	445
6	すえひろこども園	3,636	南が丘中学校	484
7	しぶさわ幼稚園	3,321	渋沢中学校	489
8	上小学校	3,098	大根小学校	491
9	東幼稚園	3,063	東中学校	513
10	大根幼稚園	2,983	渋沢小学校	529

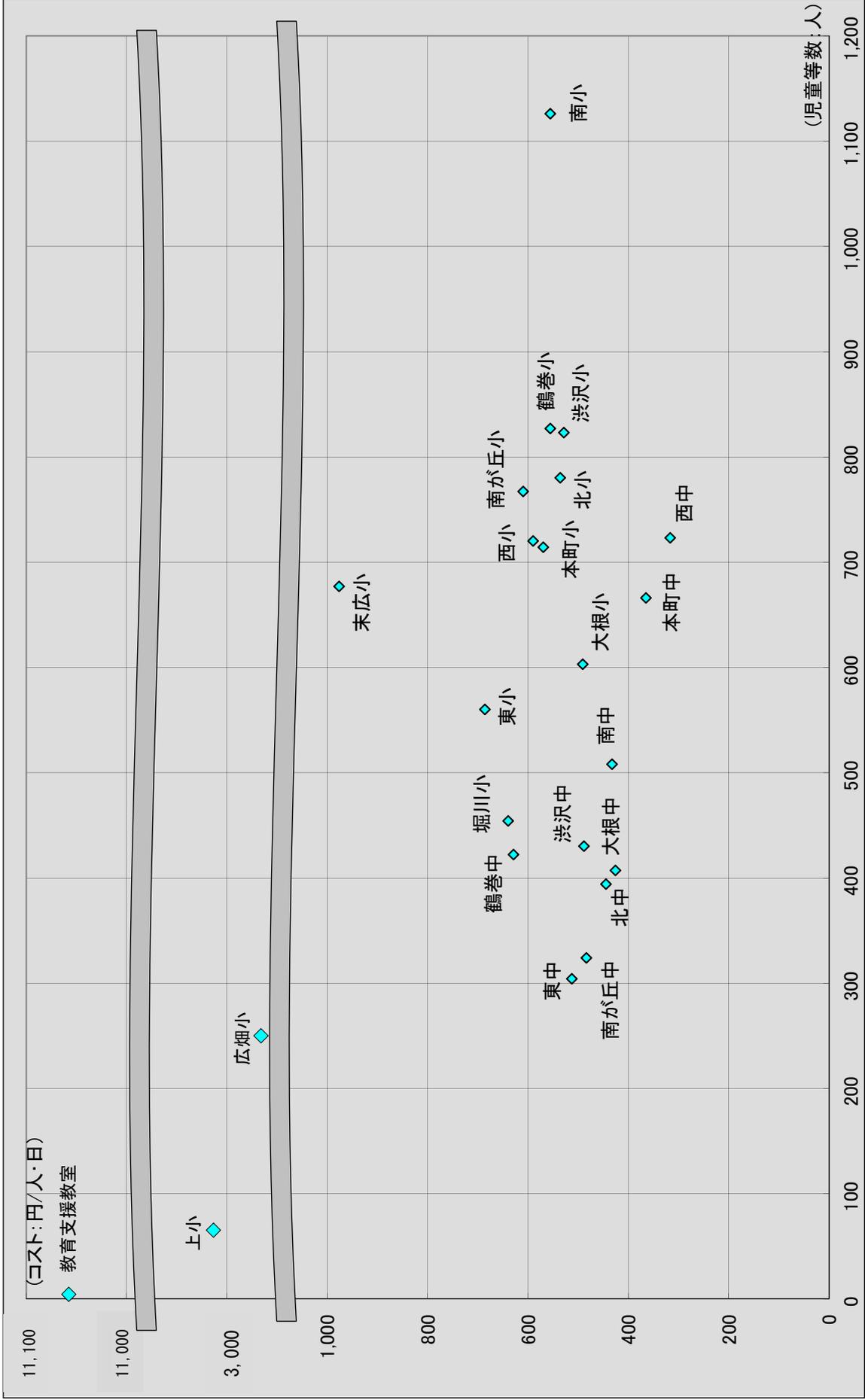
【不特定の市民が利用する施設の利用者一人当たりのコスト(利用者2万人未満)】



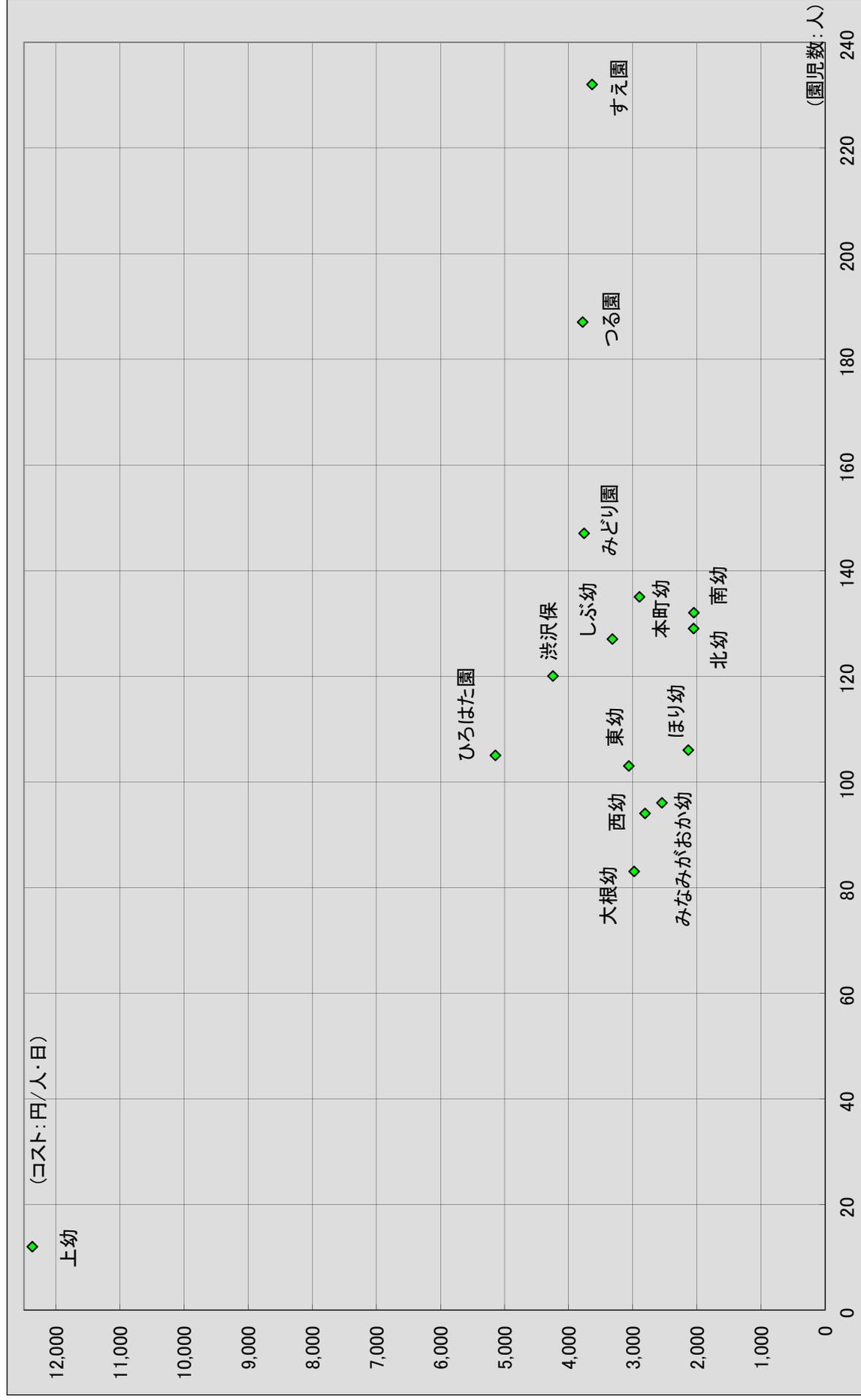
【不特定の市民が利用する施設の利用者一人当たりのコスト(利用者2万人以上)】



【小中学校等の児童等一人当たりのコスト】



【幼稚園及び保育園の園児一人当たりのコスト】



## 4 土地等を借りている施設

公共施設として使用している土地及び建物の大半は、本市が所有しているものですが、用地取得時における事情や開設後の駐車場のニーズの高まりなどにより、土地や建物を借りて運営している場合があります。

平成28年3月31日現在、建物の一部を借りている施設は、教育支援教室いずみ、歯科休日診療所、ふるさとハローワーク、駅連絡所(3か所)、児童ホーム(5か所)及び秦野駅北口公衆トイレの12施設で、面積約1,900平方メートル、賃料は、年額およそ3,500万円(平成27年度実績)となっています。また、土地を借りている施設は、次表に表した90施設あり、借地の総面積は約22万7,000平方メートル、賃料の総額は、年額およそ4,400万円(平成27年度実績)で、両者を合わせた賃料の総額は、およそ7,900万円となっています。

【土地を借りている公共施設】

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料
学 校 教 育	渋沢小学校	25,015.13	3,505.13	国・県	有期	有償
	末広小学校	22,821.76	2,698.76	国・県	有期	有償
	西中学校	28,279.00	264.00	個人私法人	有期	有償
	大根幼稚園	4,660.50	2,551.50	個人私法人	有期	有償
	西幼稚園	3,514.00	775.00	個人私法人	有期	有償
	しぶさわ幼稚園	5,215.27	811.27	国・県	有期	有償
建 物 あ り	東公民館	4,000.36	1,734.98	個人私法人	有期	有償
	本町公民館	1,500.25	1,500.25	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	いずみ児童館	330.00	330.00	個人私法人	有期	有償
	渋沢児童館	725.00	477.00	個人私法人	有期	有償
	谷戸児童館	288.82	288.82	個人私法人	無期	無償(固定免除)
	堀山下児童館	837.75	837.75	個人私法人	有期	有償
	戸川児童館	373.55	373.55	個人私法人	有期	有償
	平沢児童館	493.12	493.12	個人私法人	有期	有償
	千村児童館	471.28	471.28	個人私法人	無期	無償(固定免除)
	横野児童館	429.91	429.91	個人私法人	有期	有償
	広畑児童館	564.20	564.20	その他法人	無期	無償(固定免除)
	堀川児童館	705.00	705.00	個人私法人	無期	有償
	宮永岳彦記念美術館	(※1)				
	サンライフ鶴巻	2,874.27	2,874.27	個人私法人	有期	有償
	消防署大根分署	423.90	423.90	個人私法人	有期	有償
第1分団第1部車庫待機室	73.38	73.38	個人私法人	有期	無償	
第1分団第3部車庫待機室	71.86	71.86	個人私法人	有期	無償	
第1分団第8部車庫待機室	166.64	166.64	国・県	有期	有償	
第2分団第1部車庫待機室	82.07	82.07	個人私法人	有期	有償	
第2分団第2部車庫待機室	207.05	207.05	個人私法人	有期	有償	

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料
庁舎等	第2分団第3部車庫待機室	35.97	35.97	個人私法人	有期	無償
	第3分団第1部車庫待機室	99.90	99.90	個人私法人	有期	無償
	第3分団第2部車庫待機室	183.99	183.99	個人私法人	有期	有償
	第3分団第3部車庫待機室	146.71	146.71	個人私法人	有期	有償
	第3分団第4部車庫待機室	100.46	100.46	国・県	無期	無償
	第3分団第5部車庫待機室	108.05	108.05	個人私法人	有期	有償
	第4分団第1部車庫待機室	186.48	186.48	個人私法人	有期	有償
	第5分団第2部車庫待機室	127.97	127.97	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	第5分団第3部車庫待機室	111.65	111.65	個人私法人	有期	有償
	第6分団第1部車庫待機室	110.00	110.00	個人私法人	有期	無償
	第6分団第3部車庫待機室	80.62	80.62	個人私法人	有期	無償
	第7分団第1部車庫待機室	267.28	267.28	個人私法人	有期	有償
	第7分団第4部車庫待機室	108.22	108.22	個人私法人	有期	有償
	放置自転車等保管場所	3,972.00	3,972.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	福祉	すえひろこども園	4,742.26	874.26	国・県	有期
渋沢保育園		5,215.27	811.27	国・県	有期	有償
老人いこいの家かわじ荘		1,057.00	1,057.00	その他法人	なし	無償(固定免除)
老人いこいの家あずま荘		385.71	385.71	その他法人	なし	無償(固定免除)
観光・産業	震生湖公衆便所	165.63	165.63	個人私法人	無期	有償
	栃窪公衆便所	84.10	84.10	個人私法人	なし	無償
	戸沢出合公衆便所	64.40	64.40	その他法人	なし	無償
	蓑毛公衆便所	178.69	178.69	個人私法人	なし	無償
	鶴巻温泉弘法の里湯	3,575.12	3,575.12	個人私法人	有期	有償
	里山ふれあいセンター	2,018.19	284.01	個人私法人	有期	有償
住公	市営柳川住宅	440.76	440.76	個人私法人	有期	有償
	蓑毛自然観察の森	21,266.57	19,836.23	個人私法人	有期	無償(固定免除)
小計			56,107.17			
建 生 物 な し	鶴巻公民館駐車場	480.00	480.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	渋沢公民館駐車場	1,672.51	1,672.51	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	北公民館駐車場	940.00	940.00	個人私法人	有期	有償
	堀川公民館駐車場	1262.00	1262.00	個人私法人	有期	有償
	ひばりヶ丘西子供広場	567.00	567.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	小原台子供広場	496.00	496.00	個人私法人	有期	有償
	小原台第2子供広場	1,206.00	1,206.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	北町子供広場	661.00	661.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	落合西子供広場	743.74	743.74	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	落合原子子供広場	495.00	495.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	宿矢名子供広場	1,037.00	1,037.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	下大槻第2子供広場	2,184.86	2,184.86	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	下大槻子供広場	1,577.90	1,577.90	その他法人	なし	無償
	渋沢中第1子供広場	356.20	356.20	個人私法人	有期	無償(固定免除)

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料
	曲松5区子供広場	293.00	293.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	横野子供広場	500.00	500.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	戸川中子供広場	804.12	804.12	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	中央運動公園	104,000.00	53,964.50	国・県	有期	無償
	末広自由広場	4,984.00	538.59	国・県	有期	有償
	寺山スポーツ広場	4,579.00	4,579.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
福祉	広畑ふれあいプラザ駐車場	959.23	959.23	個人私法人	有期	有償(一部無償)
	老人いこいの家くずは荘駐車場	198.00	198.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
観光産業	田原ふるさと公園広場	7,102.00	7,102.00	個人私法人	有期	有償
	市営片町駐車場	1,516.55	510.77	その他法人	有期	有償
	市営渋沢駅北口駐車場	1,050.05	1,050.05	個人私法人	有期	有償
公園	ことぶき公園	770.00	521.00	国・県	なし	無償
	中央こども公園	13,341.84	7,102.90	国・県	なし	無償
	中央運動公園	164,789.00	54,126.60	国・県	なし	無償
	ふじみ児童遊園地	469.50	445.60	国・県	なし	無償
	まがりまつ児童遊園地	175.00	175.00	国・県	なし	無償
	ハイウェイパークはだの	12,365.00	12,365.00	その他法人	なし	無償
	さくらどて公園	948.70	948.70	国・県	なし	無償
	さんのうした西公園	1,675.00	1,675.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	しぶさわふれあい公園	2,070.00	2,070.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	もものきばらふれあい公園	4,803.90	4,803.90	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	さんやふれあい公園	1,000.00	1,000.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	松葉緑地	723.30	723.30	国・県	なし	無償
	堀川緑地	1,224.90	1,224.90	国・県	なし	無償
	小計			171,360.40		
合計			227,467.54			

※1 鶴巻温泉弘法の里湯に含まれています。

## 5 地区別の公共施設の配置

地区別の公共施設の数量を比較すると、土地、建物ともに面積が最も多いのは、カルチャーパーク（中央運動公園周辺）に全市的な利用を図る施設が集まっている南地区となります。

次いで多いのは、土地、建物ともに浄水管理センターが存在する本町地区となり、さらに、学校教育施設の多い西地区が続きます。

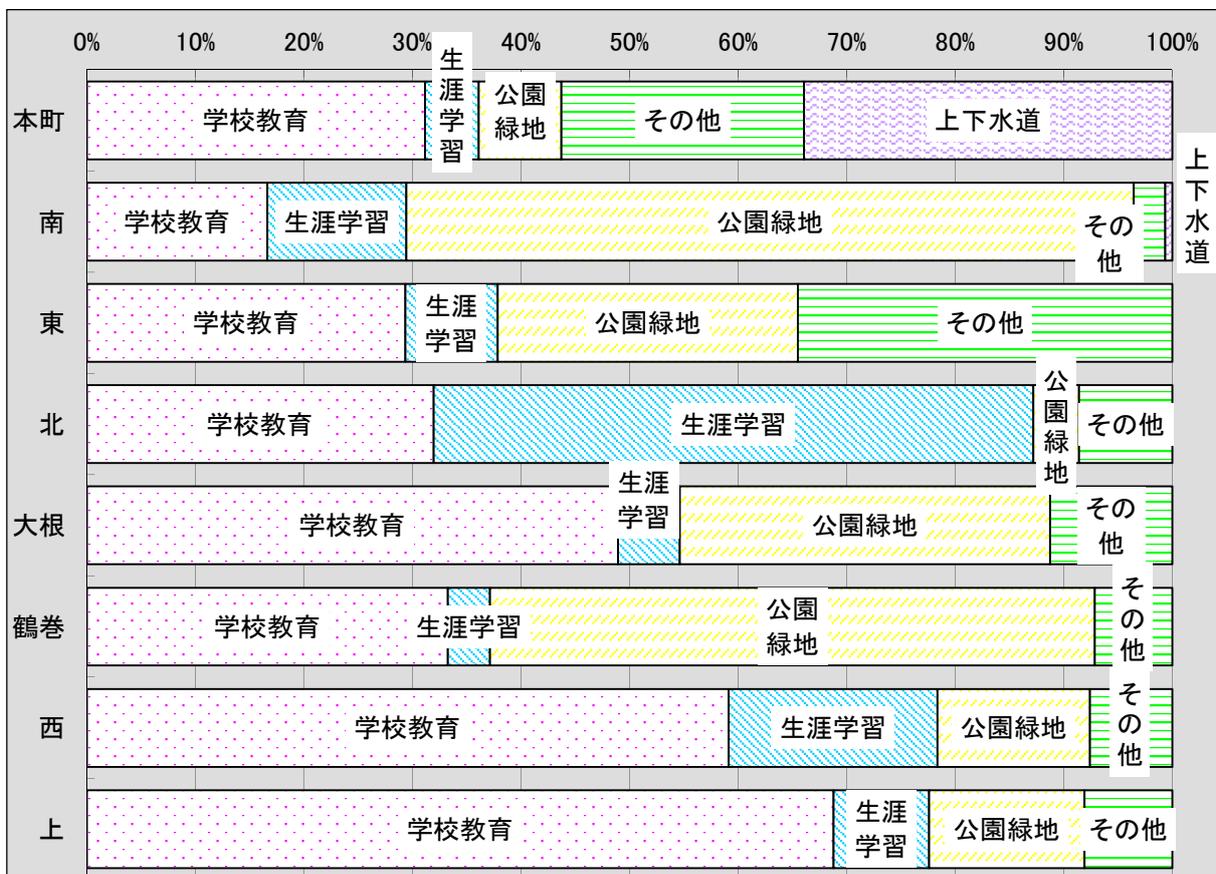
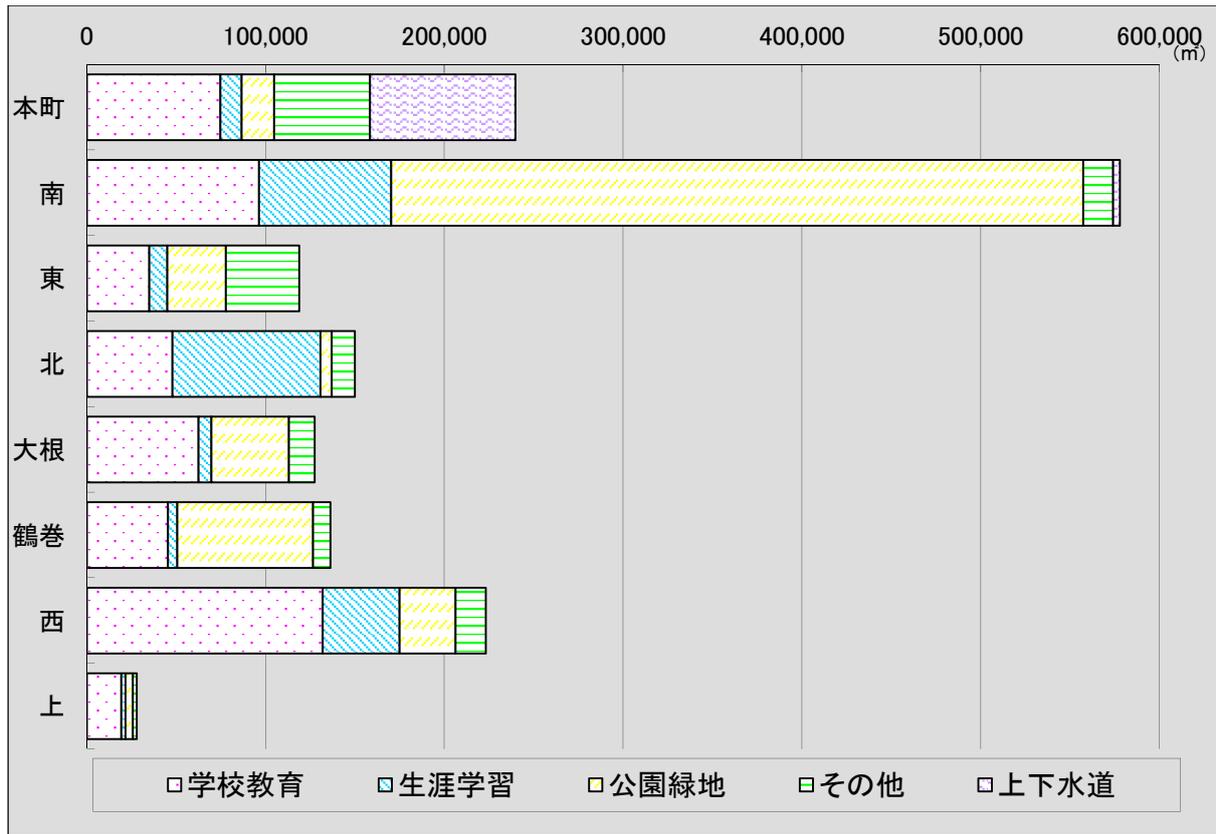
## 【各地区別の公共施設の数量】

(土地・建物：㎡)

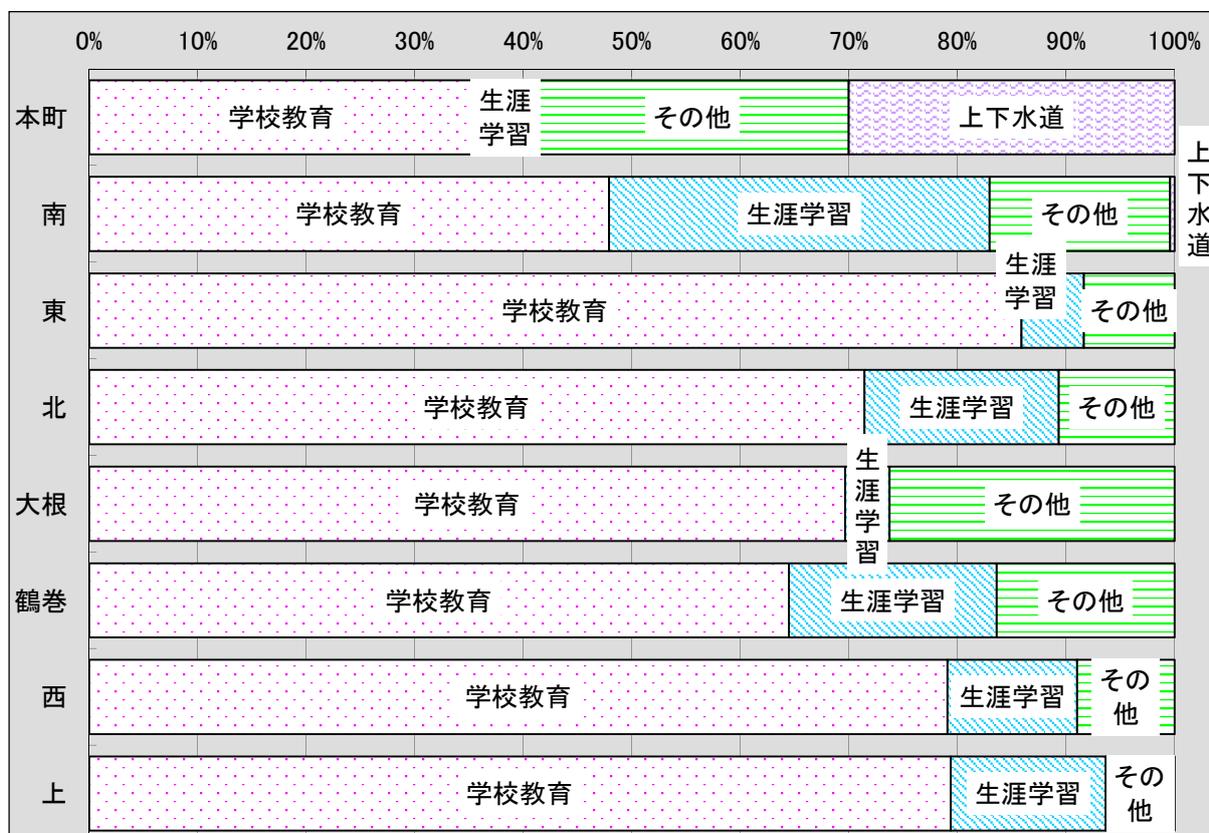
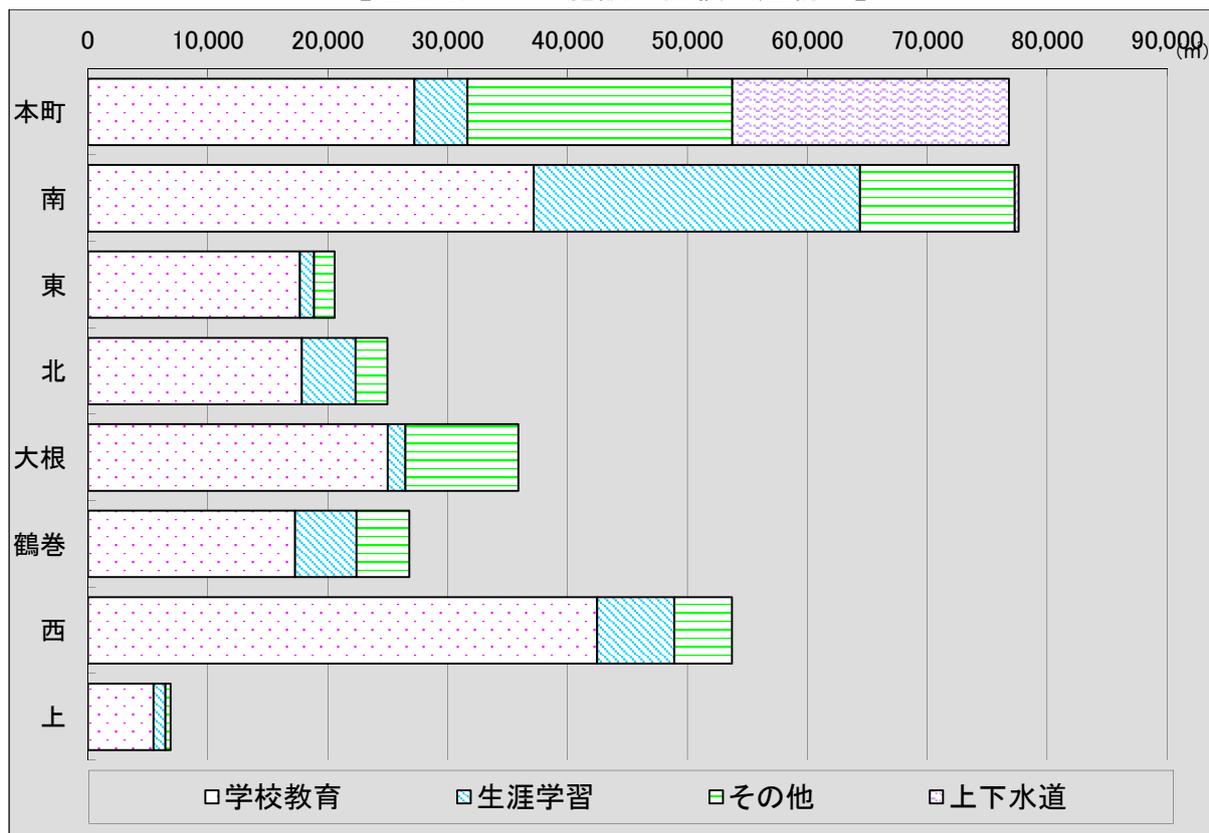
		本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上	計
学校教育	箇所	4	7	3	3	4	2	8	2	33
	土地	74,654	96,189	34,856	47,868	62,360	45,321	131,944	19,200	512,392
	建物	27,236	37,186	17,663	17,835	25,007	17,274	42,470	5,476	190,148
生涯学習	箇所	10	16	5	8	6	5	17	2	69
	土地	11,895	73,945	10,107	82,779	7,245	5,290	42,925	2,457	236,644
	建物	4,415	27,195	1,185	4,473	1,468	5,128	6,419	985	51,267
庁舎等	箇所	15	15	6	4	8	4	12	5	69
	土地	21,597	3,451	8,095	411	944	2,266	5,589	761	43,114
	建物	13,928	2,369	1,084	244	729	1,248	1,061	291	20,954
福祉	箇所	9	13	3	3	8	4	9	2	51
	土地	7,771	13,136	386	517	7,316	3,843	5,500	1,057	39,524
	建物	2,563	10,328	139	158	2,892	1,430	1,850	119	19,479
観光産業	箇所	6	2	3	2	0	1	2	0	16
	土地	1,517	166	11,235	2,083	0	3,575	1,134	0	19,709
	建物	178	150	367	360	0	1,668	2	0	2,724
公営住宅	箇所	5	0	0	5	1	0	2	1	14
	土地	8,569	0	0	9,883	5,806	0	4,664	441	29,363
	建物	4,132	0	0	1,899	5,726	0	1,843	28	13,628
公園緑地	箇所	19	51	16	19	53	12	33	3	206
	土地	18,234	387,065	32,835	6,329	43,450	75,898	31,330	3,988	599,129
	建物	127	0	0	0	0	0	0	0	127
環境衛生	箇所	3	2	1	0	2	1	2	0	11
	土地	12,364	0	21,267	0	283	47	45	0	34,005
	建物	963	63	126	0	78	43	60	0	1,332
その他	箇所	7	0	0	0	0	0	0	0	7
	土地	1,776	0	0	0	0	0	0	0	1,776
	建物	195	0	0	0	0	0	0	0	195
水道	箇所	2	2	0	0	0	0	0	0	4
	土地	4,795	3,773	0	0	0	0	0	0	8,568
	建物	1,326	321	0	0	0	0	0	0	1,647
下水道	箇所	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	土地	76,500	0	0	0	0	0	0	0	76,500
	建物	21,729	0	0	0	0	0	0	0	21,729
合計	箇所	81	108	37	44	82	29	85	15	481
	土地	239,672	577,725	118,781	149,870	127,404	136,240	223,131	27,904	1,600,724
	建物	76,792	77,612	20,564	24,969	35,900	26,791	53,705	6,899	323,230

注：地区別面積を明確にできない水無川緑地及び弘法山公園は除きます。その他44ページの注釈に同じです。

【地区別の公共施設の面積（土地）】



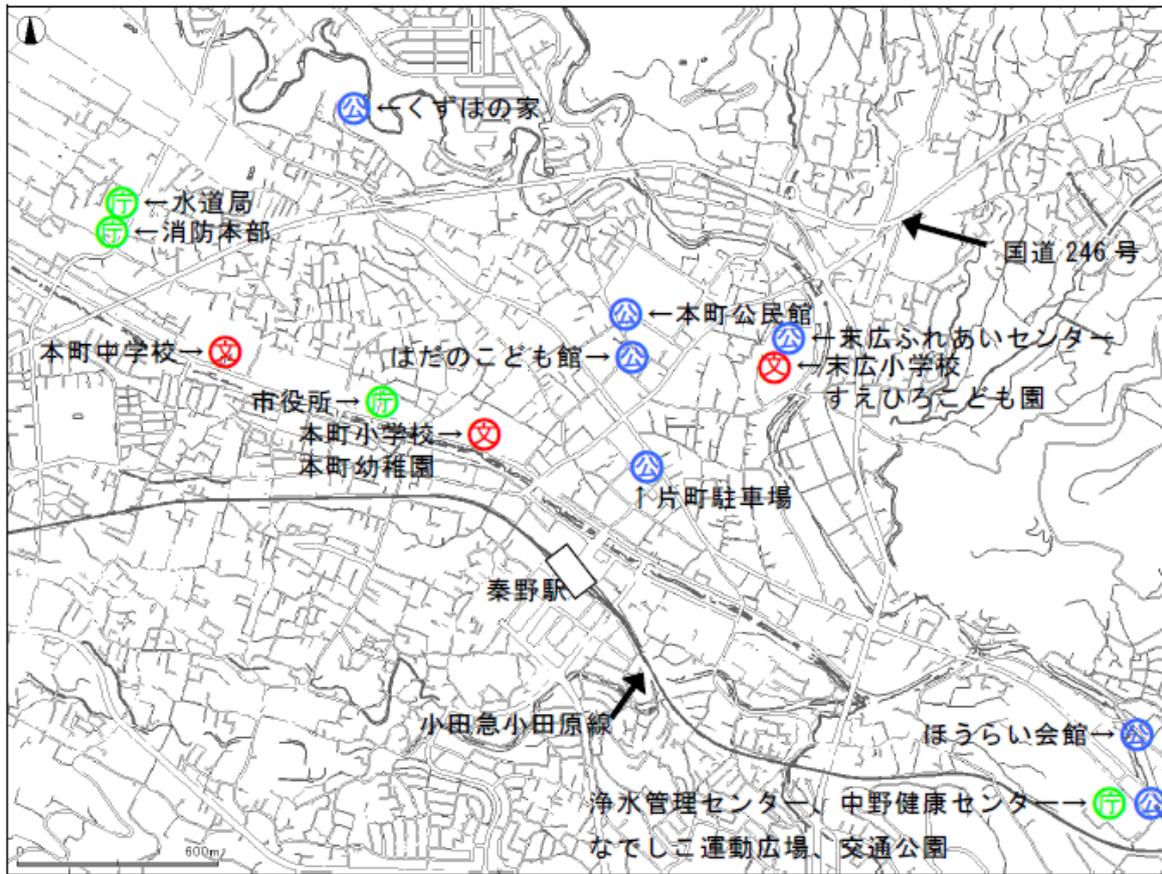
【地区別の公共施設の面積（建物）】



【地区別の主な公共施設の種別別配置】

施設	地区名		南		東	北	大根		鶴巻	西			上
	本町		南	南が丘	東	北	大根	広畑	鶴巻	渋沢	西	堀川	
中学校	本町		南	南が丘	東	北	大根		鶴巻	渋沢	西		
小学校	本町	末広	南	南が丘	東	北	大根	広畑	鶴巻	渋沢	西	堀川	上
幼稚園	本町		南	みなみがおか	東	北	大根			しぶさわ	西	ほりかわ	上
保育所 (こども園)		すえひろ		みどり				ひろはた	つるまき	渋沢			
公民館		本町	南	南が丘	東	北	大根		鶴巻	渋沢	西	堀川	上
児童館	ほうらい	末広ふれあいセンター	いずみ 平沢	西大竹	谷戸	戸川・横野 三屋台	北矢名	広畑	鶴巻	渋沢千村 曲松童センター	堀山下 沼代	堀川	柳川
老人いこいの家			すずはり荘		あずま荘	くずは荘	おおね荘					ほりかわ荘	かわじ荘
その他貸館等	ほうらい 会館	はだのこども館						広畑ふれあい プラザ	サンライフ鶴巻				
運動施設	中野健康センター なでしこ運動広場	末広自由広場		立野緑地庭球場 スポーツ広場	寺山スポーツ 広場				鶴巻	栃窪スポーツ 広場		テクノスポーツ 広場	
全市域 対応施設	くずはの家		保健福祉センター カルチャーパーク 総合体育館・図書館 文化会館		田原ふるさと公園 蓑毛自然観察の森	表丹沢野外活動センター 里山ふれあいセンター			おおね公園 弘法の里湯 宮永岳彦記念美術館			桜土手古墳展示館	

## 本町地区公共施設配置図



-  学校・幼稚園・保育園
-  不特定の市民が利用する施設
-  庁舎等

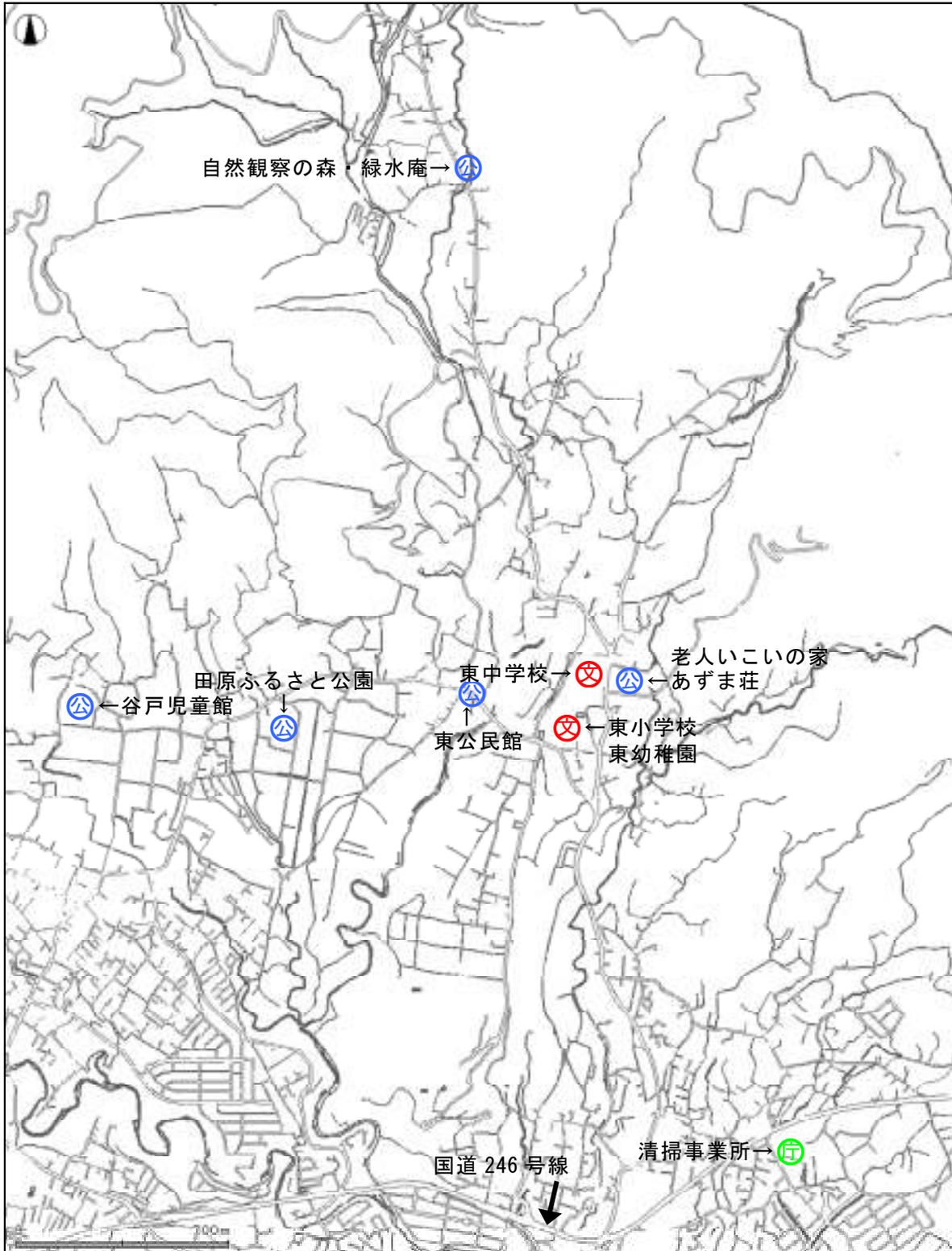
※1 各地区の主な公共施設の配置は、周辺の道路や鉄道並びに各施設間の大まかな配置を表したものであり、実際の配置とは多少のずれがある場合があります。

## 南地区公共施設配置図



- |  |               |
|--|---------------|
|  | 学校・幼稚園・保育園    |
|  | 不特定の市民が利用する施設 |
|  | 庁舎等           |

# 東地区公共施設配置図



- ⊗ 学校・幼稚園・保育園
 ⊗ 不特定の市民が利用する施設
- ⊞ 庁舎等

# 北地区公共施設配置図



- |  |            |  |               |
|--|------------|--|---------------|
|  | 学校・幼稚園・保育園 |  | 不特定の市民が利用する施設 |
|  | 庁舎等        |  |               |

## 大根・鶴巻地区公共施設配置図



- |   |               |
|---|---------------|
|  | 学校・幼稚園・保育園    |
|  | 不特定の市民が利用する施設 |
|  | 庁舎等           |

## 西地区公共施設配置図



- |  |            |  |               |
|--|------------|--|---------------|
|  | 学校・幼稚園・保育園 |  | 不特定の市民が利用する施設 |
|  | 庁舎等        |  |               |

# 上地区公共施設配置図



-  学校・幼稚園・保育園
-  不特定の市民が利用する施設
-  庁舎等

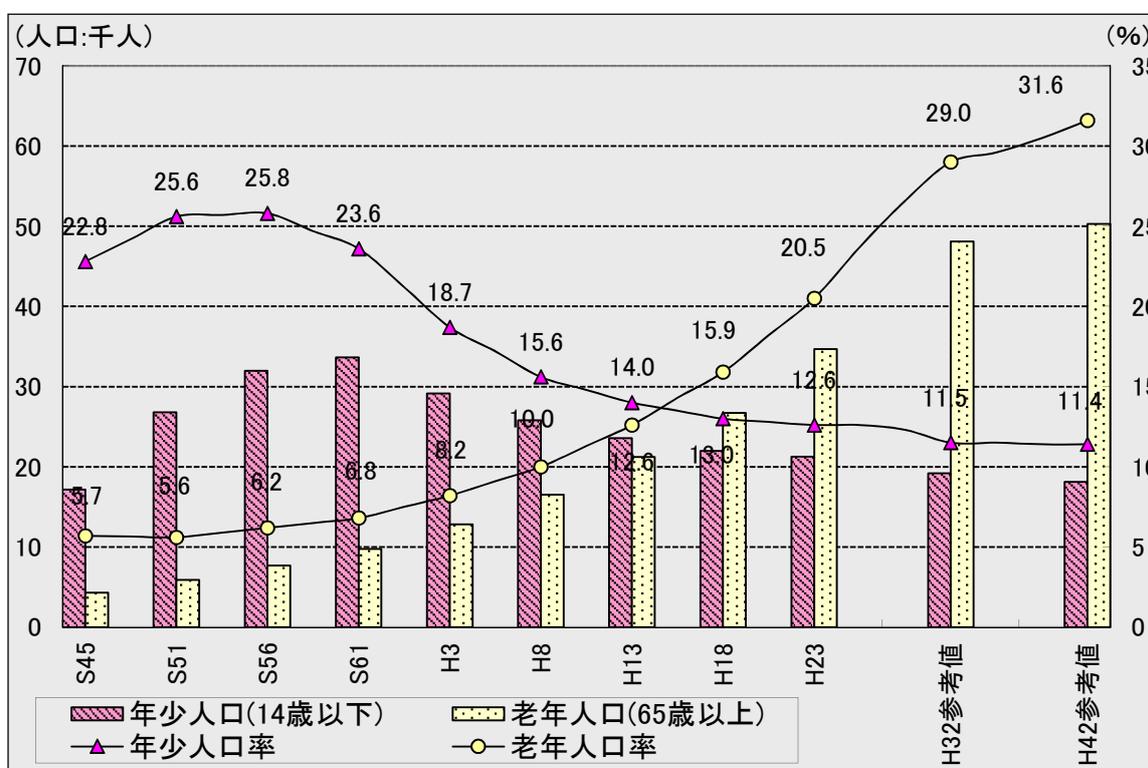
## 第2節 公共施設の持つ課題

### 1 維持管理費用の負担増

平成28年3月31日現在、本市が保有する主な公共施設の建物は、339棟でそのうちの約76パーセントが築20年以上を経過し、今後、建替えまでの間、計画的な維持補修を行っていくために、その費用は、増加傾向になると考えられます。

しかし、次図に表すとおり、少子高齢化に伴う人口減少社会を迎え、労働人口も減り始める今日となつては、将来の大幅な税収増も望みは薄く、逆に扶助費の増大等により、維持補修費に充てられる一般財源は減少することが予想されます。

【本市の人口構成の変化】

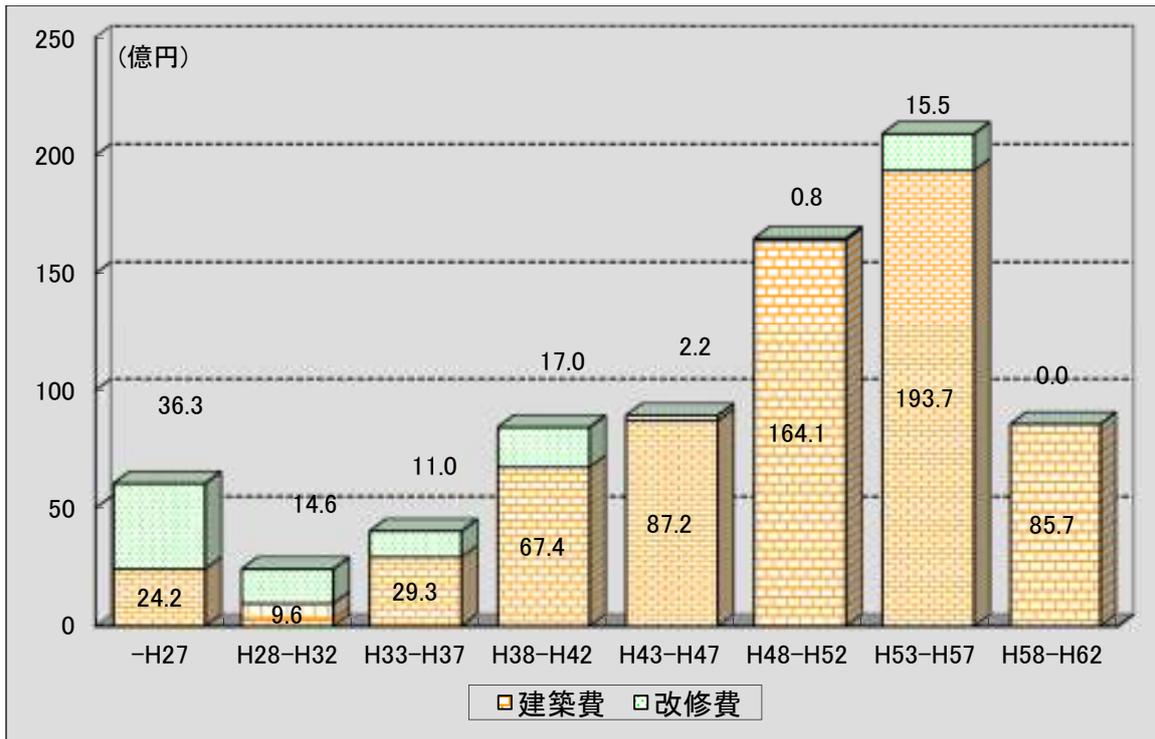


### 2 施設の老朽化（維持管理の増加と改修・建替時期の集中）

現在の公共施設の総量を維持し耐用年数に応じて建替えを行うと、次図に表すとおり、平成23年度以降の40年間で、5年ごとに約10億円から約200億円の建設事業費が必要となり、特に建替えのピークを迎える平成53年(2041年)からの5年間は、単純平均で年間約40億円の建設事業費が必要になると試算されます。

ところが、現状では本市の財政状況が好転する材料は乏しく、高齢者や子どもたちに必要な支出は増加が見込まれる中では、建設事業に充当可能な一般財源は減少傾向にあり、これを道路や橋りょうの維持補修費用と分け合わなければならないことから、現在の公共施設の総量維持は、不可能となります。

### 【公共施設の建替え費用の推移】

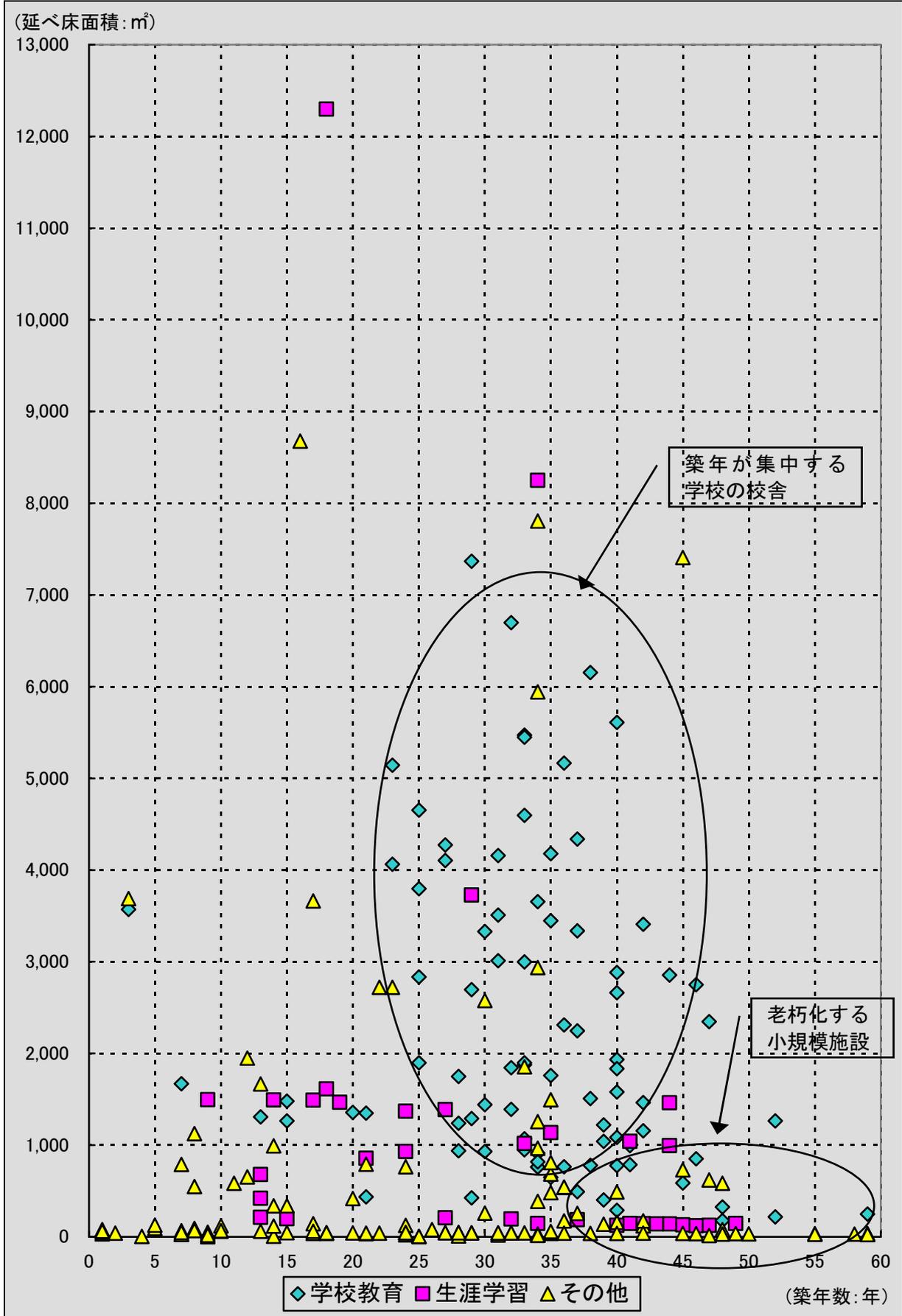


- ※1 建替えは、木造 30 年、鉄骨造 45 年、鉄筋コンクリート造 60 年、改修は、30 年と仮定
- ※2 すでに建替え時期を迎える建物は、すべてを-H27 の数値に算入
- ※3 建替えは、解体費込みで 1 m<sup>2</sup>あたり 35 万円、改修は、1 m<sup>2</sup>あたり 5 万円と仮定

### 【一般会計における一般財源額の推移】



【公共施設の建物の床面積と築年数】



### 3 施設機能の重複

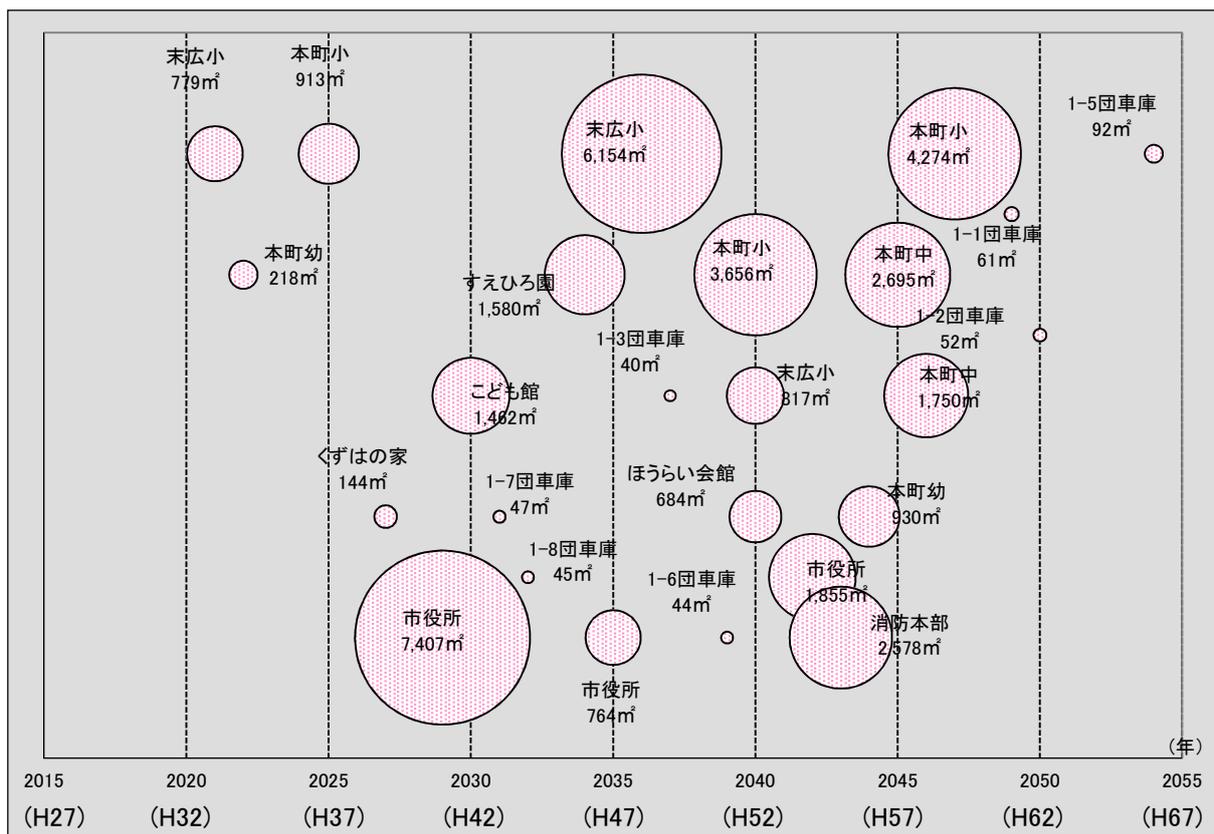
公共施設は、それぞれ行政目的をもって建設されてきたものですが、所管部局が掲げる利用目的は異なるものの、施設(部屋)の機能や利用内容が重複しているものが多くあります。

また、これらの施設や部屋の中には、施設利用の周知や予約の方法、使用料等が統一されておらず、結果として、利用者間の公平性等に疑問が生じている場合も少なくありません。

今後、公共施設の総量を維持することは難しくなることを前提とすれば、公共施設の建替えや大規模改修時には、極力近隣の同機能を持つ施設や部屋を集約することにより施設の稼働率を上げ、より効率的な管理運営を行っていく必要があります。

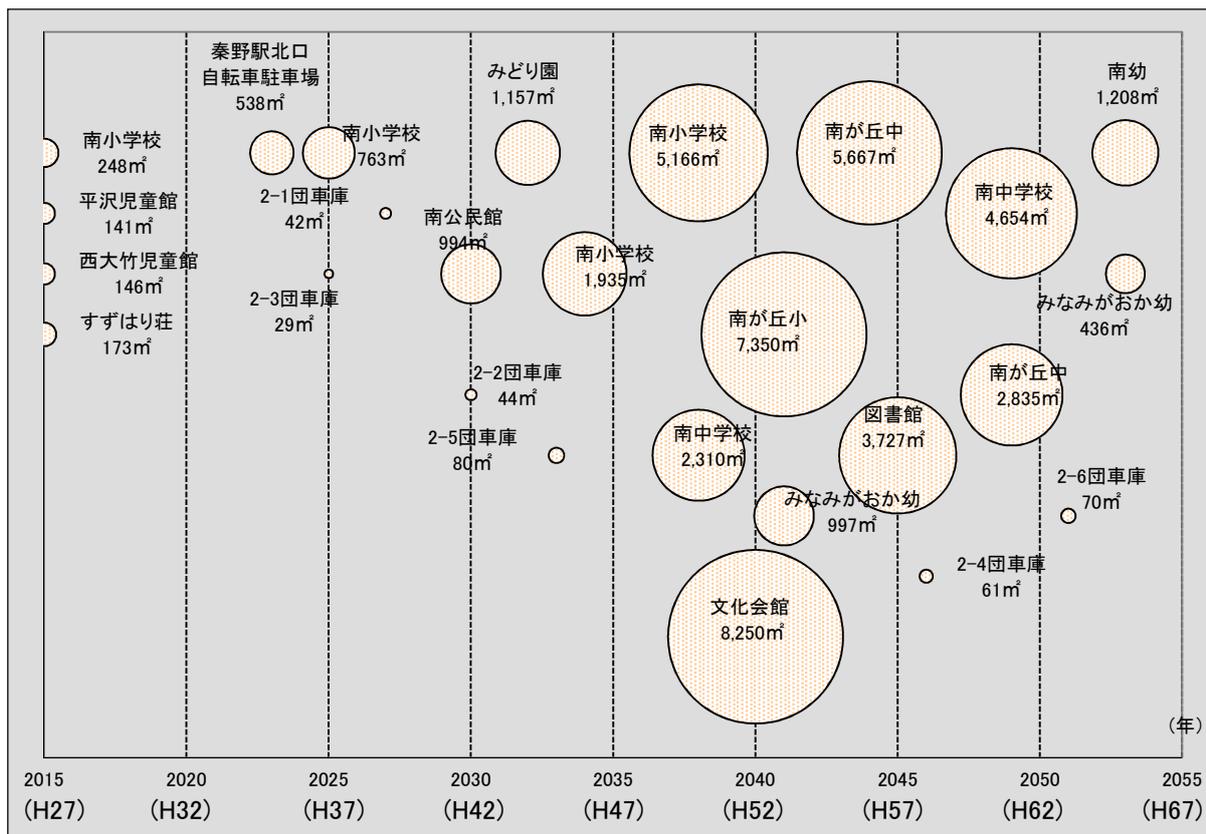
また、地域の拠点となる施設である学校や公民館などの土地や建物については、既成概念にとらわれない一層の複合化を進める必要があります。

【本町地区の主な公共施設の建替え予定年度<sup>(※1)</sup>】

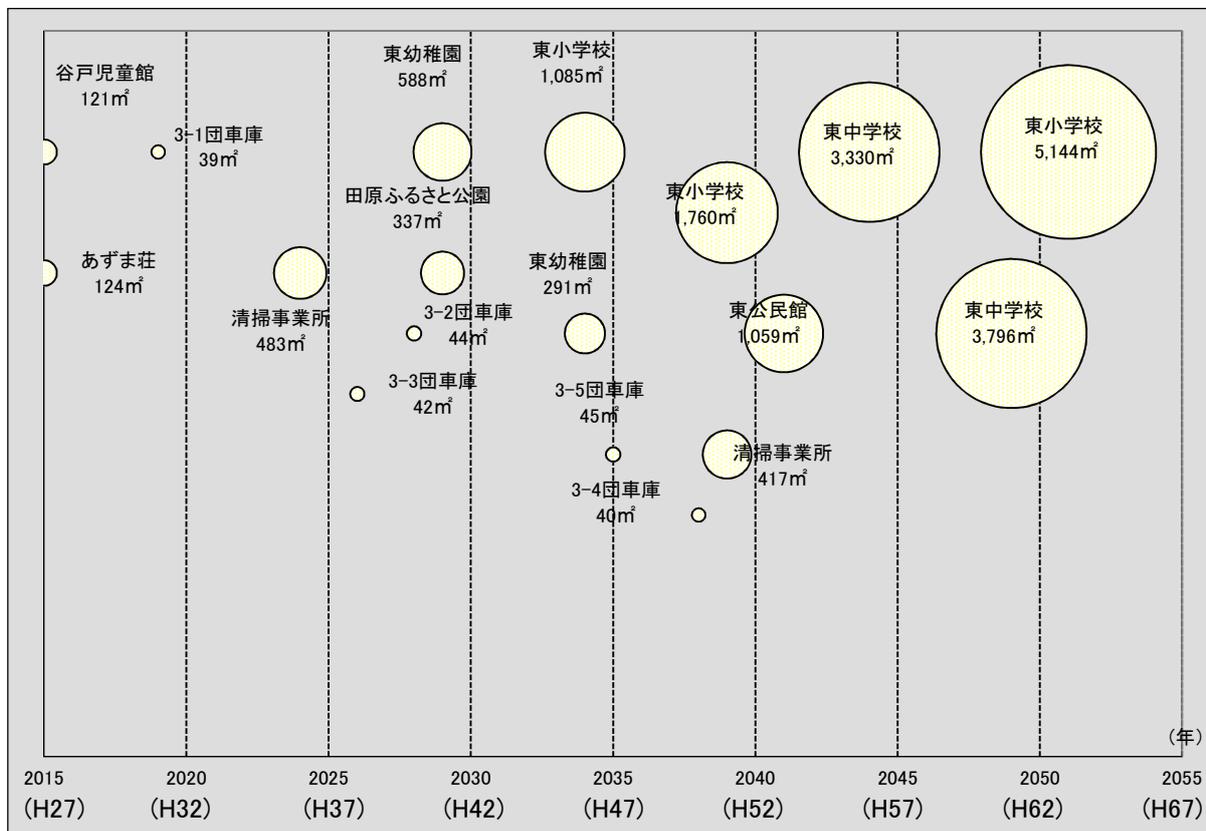


※1 円の大きさは、建物の大きさを、グラフ内の文字は、施設名と現在の延べ床面積を示しています。また、木造 30 年、鉄骨造 45 年、鉄筋コンクリート造 60 年で建替えと仮定し、平成 27 年度末時点において、すでに建替え時期を迎えている建物は、すべてを 2015 年に示しました。以下、他地区のグラフにおいても同じです。

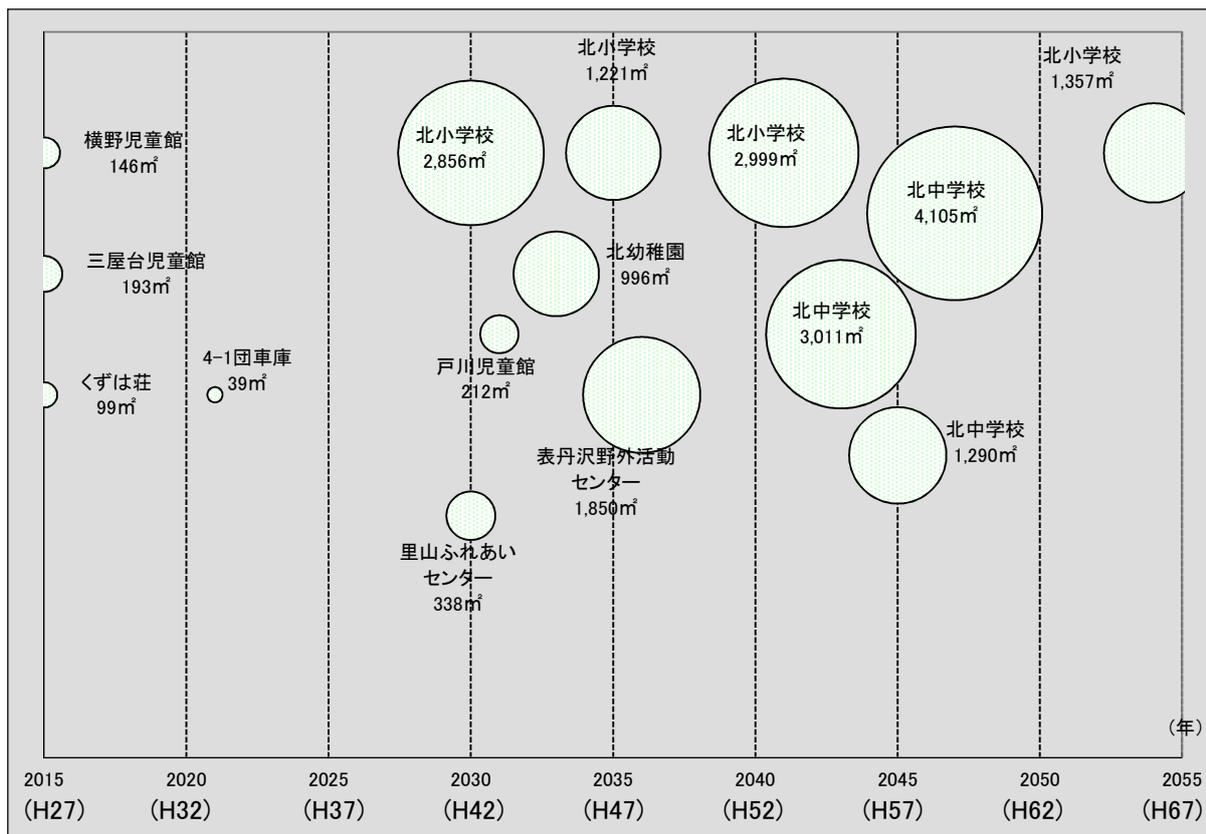
### 【南地区の主な公共施設の建替え予定年度】



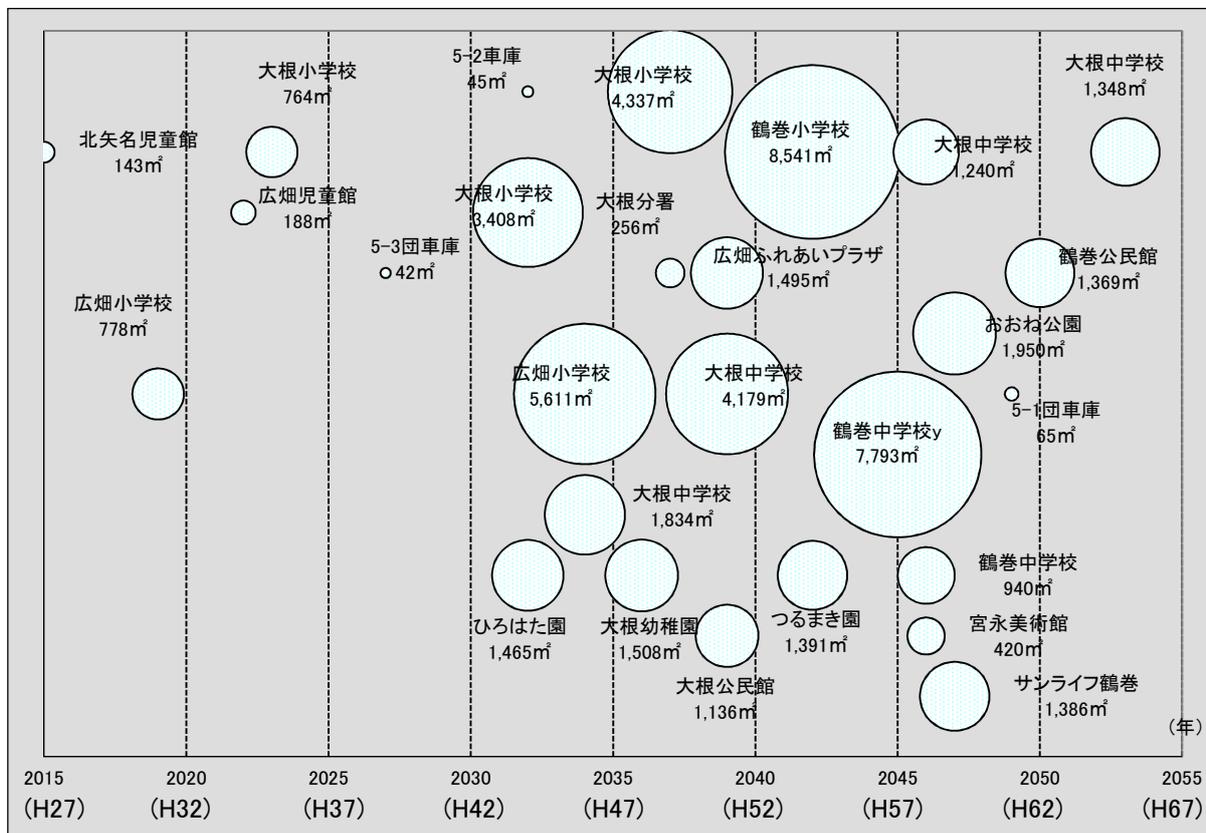
### 【東地区の主な公共施設の建替え予定年度】



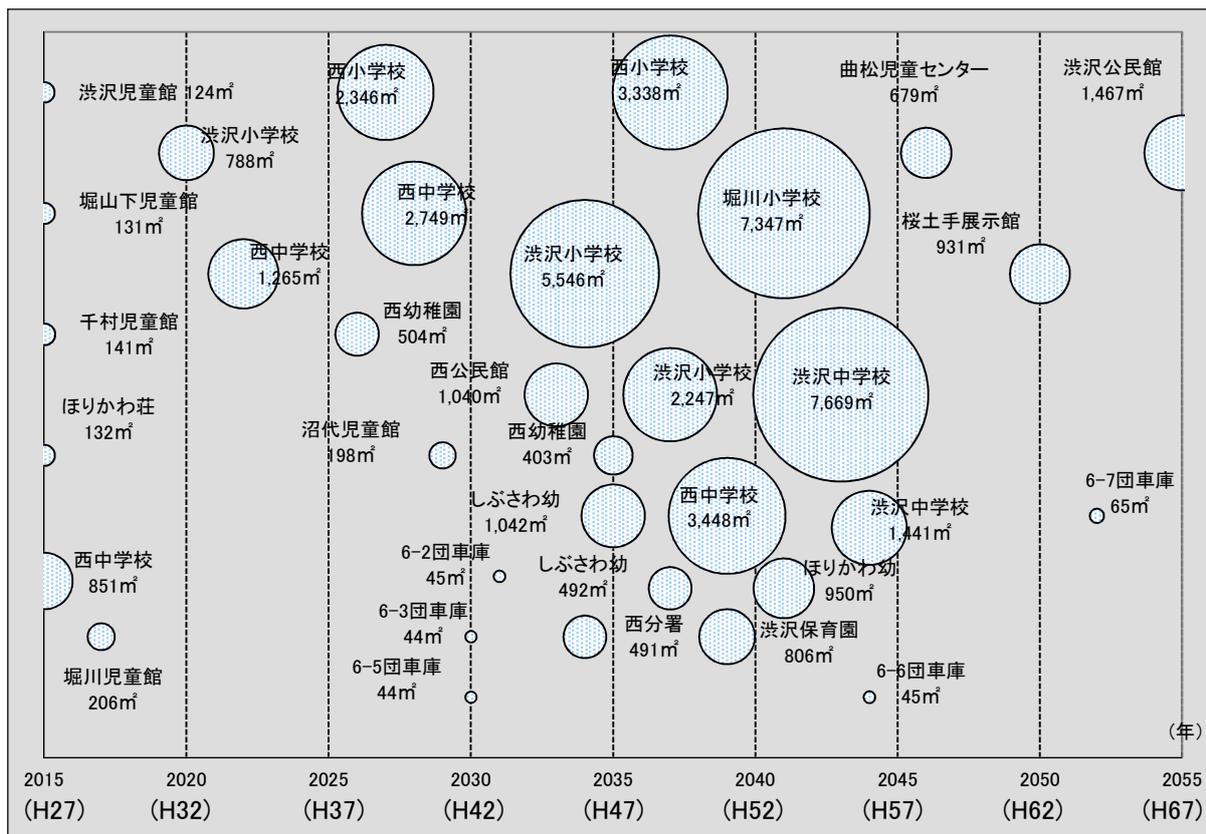
### 【北地区の主な公共施設の建替え予定年度】



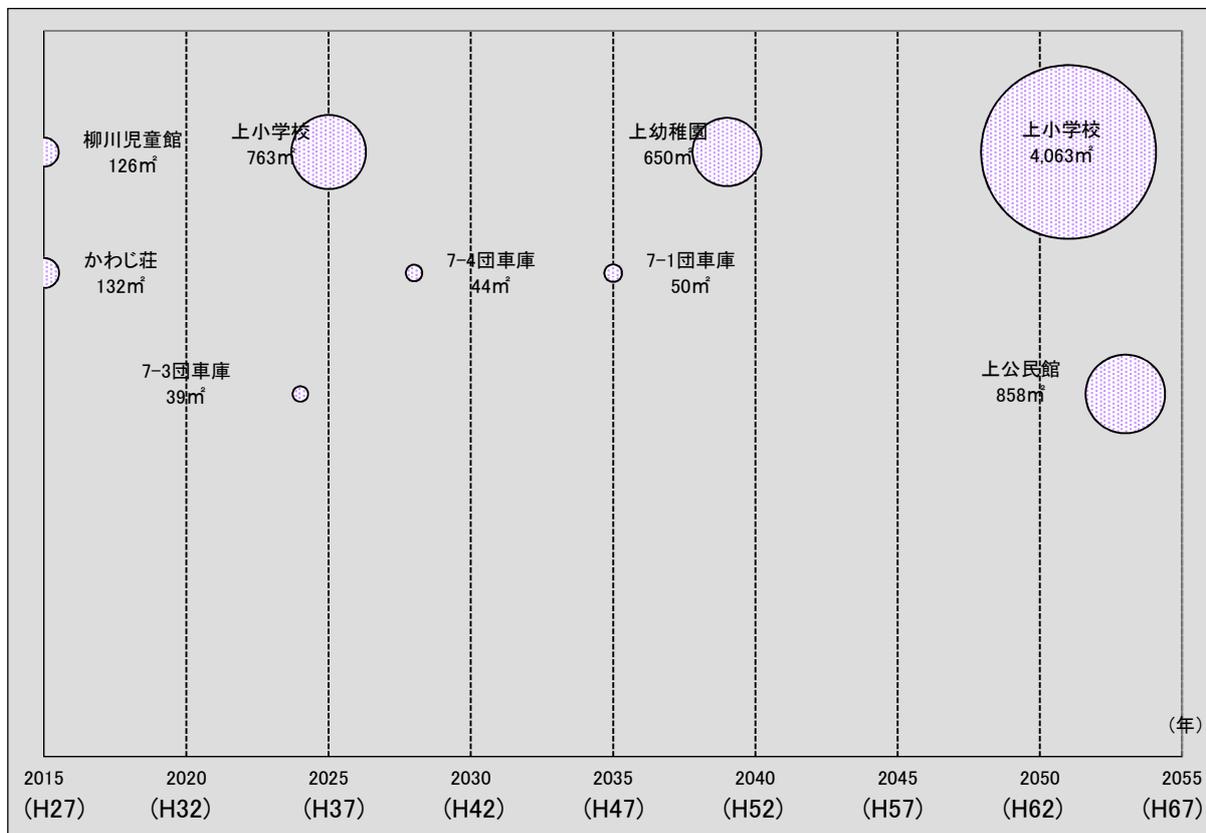
### 【大根・鶴巻地区の主な公共施設の建替え予定年度】



### 【西地区の主な公共施設の建替え予定年度】



### 【上地区の主な公共施設の建替え予定年度】



## 4 適切な利用と受益者負担（※1）

### (1) 目的外利用

施設の設置目的とは異なる利用者が、多くを占める施設も見受けられます。これらの目的外ともいえる利用者は、公民館を利用して同様の活動を行えば有料となるものもあり、施設の空き時間の有効活用とはいえるものの、利用者間の公平性の観点からは好ましくない状況にあるといえます。

また、こうした利用形態が既得権化することにより、今後、再配置の障害となる場合も考えられます。

### (2) 受益者負担

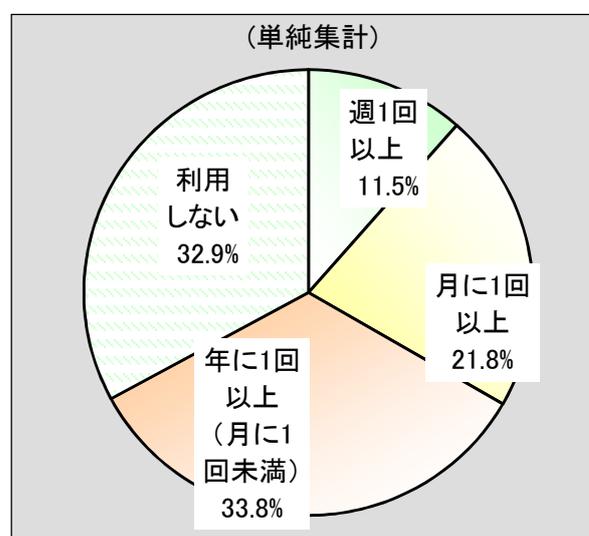
平成 28 年 7～8 月に郵送及びインターネットを利用して実施した公共施設に関するアンケート調査（詳細は、第 6 章に記載しました。）において、グラフに表したとおり、過去 1 年間における公共施設の利用頻度を尋ねたところ、単純集計では、何らかの形で公共施設を利用した者がおよそ 67 パーセントを占めています。

このように公共施設は、多くの市民に利用されていますが、着目しなければならないのは、「定期的に利用した」と考えられる者の割合にあります。

この場合の公共施設は、義務教育施設のようにすべての市民が等しくその恩恵を受けることができる施設とは異なりますが、公共施設を定期的に利用し、最大限にその恩恵を受けているといえるのは、市民の 3 人に一人以下であると推測でき、納税者間の公平性について、十分意識したうえで、適切な受益者負担のあり方を考える必要があります。

また、公民館、図書館、文化会館、体育館など、不特定の市民が生涯学習活動等の余暇活動に利用できる公の施設（利用人数がカウントできない公園等の施設を除きます。）は、全部で 65 施設あります。

【公共施設の利用頻度】

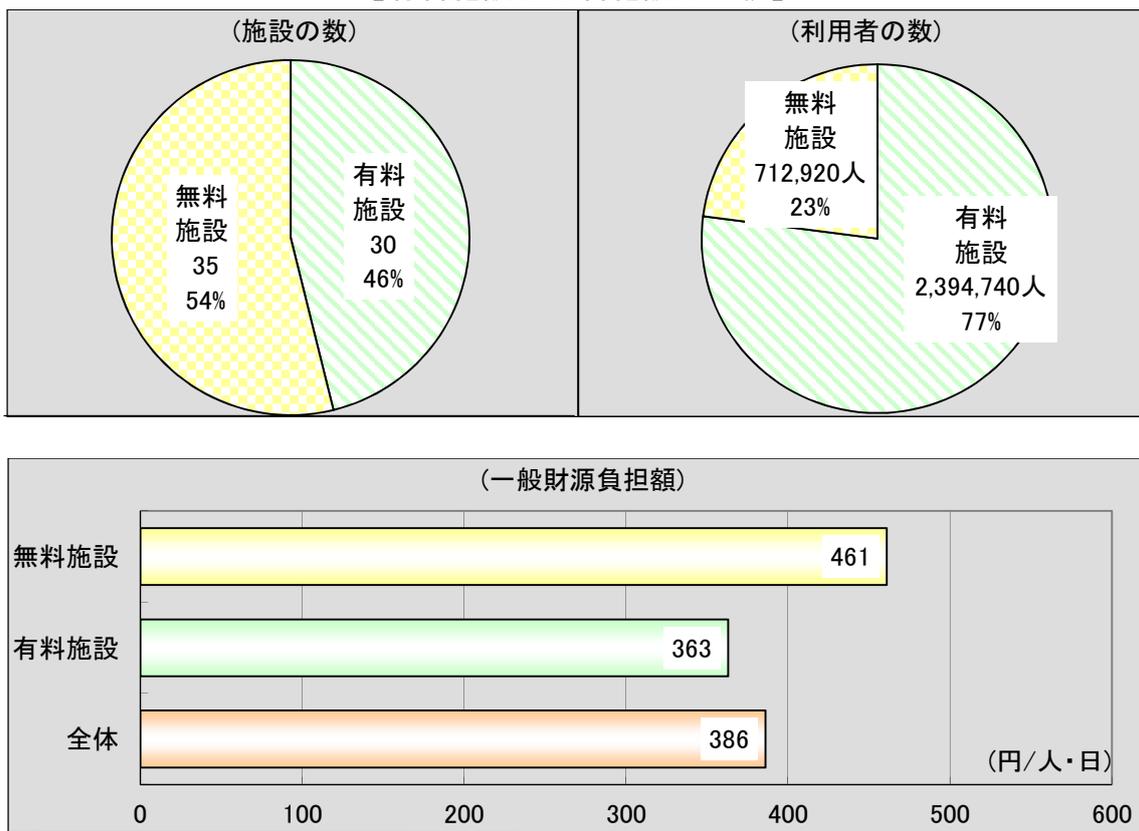


※1 「受益者負担」とは、本来は、市町村など公共団体がつくる特別の施設、例えば道路の新設・改良などによって特に利益を受ける人がその利益に応じて金銭を負担することを指しますが、ここでは、使用料や保育料といった、その公共施設を利用する人が平等に負担する「利用者負担」を意味します。以下、本書において同じです。

平成 27 年度におけるこれらの施設の年間利用者は、延べ 300 万人を超えていますが、1 施設当たりの平均利用者数は、約 47,800 人となり、利用者一人当たりのコスト(一般財源負担額)は、386 円/人・日となっています。

このうち、利用者から使用料を徴収している施設は 30 施設あります。これらの施設の利用者が全体のおよそ 4 分の 3 を占めますが、この有料施設の利用者一人当たりのコスト(一般財源負担額)は、363 円/人・日となり、無料施設の利用者一人当たりのコスト(一般財源負担額)の 461 円/人・日を大きく下回っています。

【有料施設と無料施設の比較】



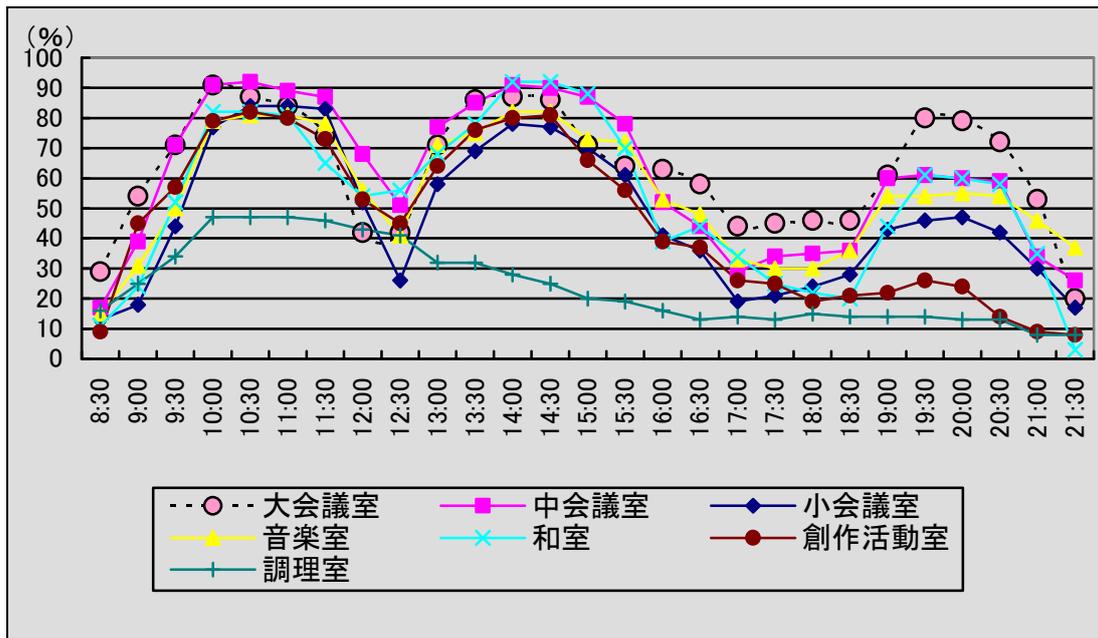
### (3) 施設の稼働率と適切な利用

特定の市民が生涯学習活動等の余暇活動に利用できる公の施設には、水泳プールやトレーニングルームのように個人(共用)利用を主としており、利用当日に必要な手続をすればすぐに利用できる施設がある一方で、公民館や文化会館の各部屋のように団体(専用)利用を主としており、事前の団体登録やインターネット等による仮予約や申請書の提出などの手続が必要な施設があります。

施設を利用する方からは「いつも予約が埋まっていて使えない」といった意見が寄せられることがあります。

一例として、平成 27 年度の本町公民館の部屋別・時間帯別の稼働率を見ると、大会議室は 90%以上、全体でも 80%以上の高い値を示しています。しかし、一方では、夜間の創作活動室や調理室のように、稼働率の低い部屋や時間帯も存在し、利用者が利用したい部屋と時間が集中しています。

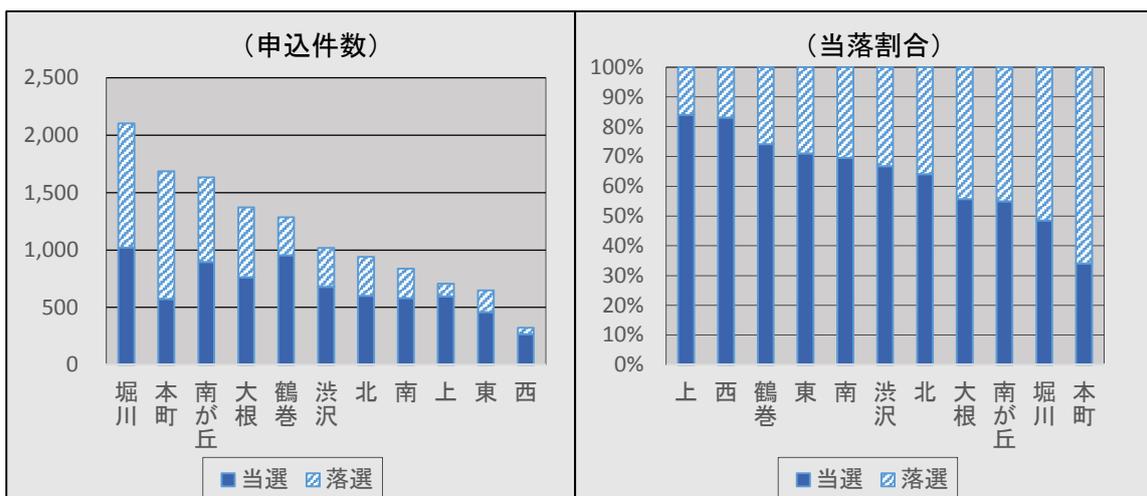
【本町公民館における部屋別の時間帯別稼働率】



また、一部の施設ではインターネット予約システムを活用し、利用を希望する部屋や時間帯が重複した場合には、抽選を行っています。平成 27 年度における市内 11 公民館の大会議室（又はホール）について、予約件数から当落の割合を算出したところ、公民館により著しく差異が見られます。

定期的な利用者には、「いつもの時間にいつもの場所で」という意識が根強く残っているものと思われませんが、効率的な施設運営のためには、利用者の少しの心掛けや協力は不可欠です。

【公民館別の大会議室（ホール）の当落割合】

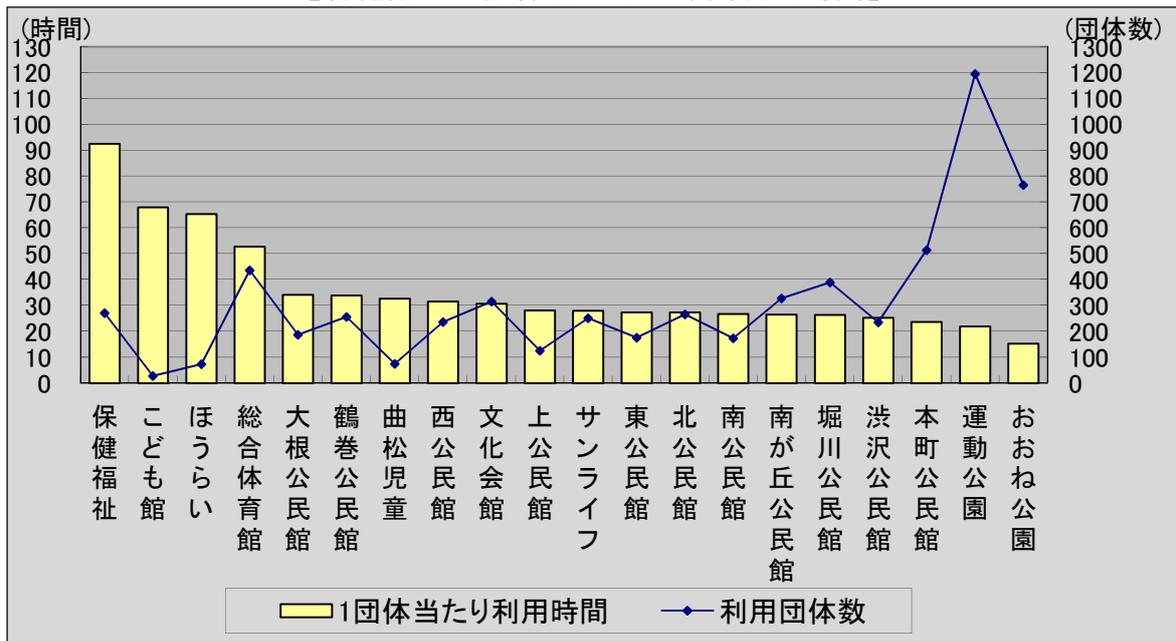


さらには、インターネット予約システムを用いている有料施設を中心として、平成 21 年度における一団体当たりの平均利用時間を比較してみました。

最も多くなったのは、保健福祉センターの92.5時間/団体、次いで、こども館の68.0時間/団体となり、逆に、最も少ないのは、おおね公園の15.2時間/団体、次いで、中央運動公園の21.9時間/団体となりました。

それぞれの施設には設置目的があり、また、使用内容についても、個人の趣味やサークル活動から、公益団体による活動などがあり、一概に比較することはできません。しかし、生涯学習やスポーツなどの活動については、使用している施設が有料であるか、無料であるか、また、身近に利用しやすい施設があるかなどにより、利用者間の公平性が保たれているとは言い難い場合もあります。

【各施設の一団体当たりの年間利用時間】



とはいえ、今まで以上にすべての施策にわたり、財源の効果的な投資を行うことが求められる中では、すべての利用者が満足できるだけのハコモノを備えることは、不可能です。このような状況のもとで、今後さらに少子高齢化が進展し、人口減少社会を迎えるに当たっては、受益者負担のあり方に加え、施設のあり方自体を見直し、納税者間の公平性ととも、利用者間の公平性についても考える必要があることから、平成26年11月に「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」を策定し、これまで無料であった施設を含めて見直しを図ることとしています。

## 5 計画的な維持補修とコスト削減のための工夫

### (1) 管理台帳

多くの施設管理担当課で、管理台帳等が十分に備えられていない現状がうかがえます。このような状況下では、計画的な維持補修を行っていくことは、厳しい財政状況のもとではなおさら難しいものと思われ、中期的な視野に立った改修計画を作成して財政負担を平準化するなど、今後一層の努力が必要となります。

### (2) コストの検証

相対的に利用者数が少ない施設ほど、一人当たりのコストが高い傾向が現れています。このような施設については、事業内容の見直しや他施設との統廃合を積極的に検討する必要があります。また、同種の施設間でもコストのばらつきが大きく、その原因を分析し、管理運営方法を改善するとともに、施設存続の必要性や受益者負担のあり方について検討する必要があります。

さらに、学校教育施設や保育所等についても、施設間で児童・生徒等一人当たりの管理運営コストにばらつきがあり、公の施設等と同様に、その原因を分析し、改善していく必要があります。なお、民地を借りている施設については、施設間での比較を十分に行い、明らかに負担が大きくなっている施設は、早急に見直しを行う必要があります。

## 6 一元的な管理運営

### (1) 格差の解消

現在、公共施設は、行政財産として各所管課が管理運営を行っていますが、管理運営に関するノウハウや予算などは、所管課の持つ人的及び物的能力に依存していることから、公共施設の状態に格差が生じてしまう場合があります。

このような状態を解消するとともに、管理運営に要する資源の集約によるスケールメリットを活かすためには、一元的な管理運営を行う体制が必要となります。

### (2) 施設情報の一元化

本市では、インターネットによる施設予約システムが取り入れられていますが、貸館業務を行っているにもかかわらず、そこに組み入れられていない施設もあります。また、空き情報の検索は、用途や部屋の種類からある程度までは行うことができますが、本市独自のシステムではなく、神奈川電子自治体共同運営サービスのシステムを利用していることもあり、使い勝手は不十分です。近隣の代替施設を検索することができれば、特定の施設や時間への予約の集中が緩和されるとともに、施設の利用者を増やす効果も期待できます。

さらに、施設によっては、ホームページ等の情報が極端に少なく、利用率向上の妨げになっていると思われる場合もあります。施設情報の提供方法や予約システムについても、一元的なチェック体制づくりと運営が必要です。

